

令和7年度 第2回 山梨県地域職業能力開発促進協議会 次第

日 時 令和8年2月24日（火）
13時15分～15時15分
場 所 山梨職業能力開発促進センター

1 開 会

2 あいさつ

3 議長の選任

4 議 題

- (1) 最近の雇用失業情勢等について
- (2) ハロートレーニング（公的職業訓練）の実施状況について
- (3) 令和7年度第1回地域職業能力開発促進協議会における協議状況について
- (4) 議題（1）から（3）に係る意見交換・質疑
- (5) 令和8年度山梨県地域職業訓練実施計画（案）について
- (6) 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの対象訓練分野等について
- (7) 議題（5）及び（6）に係る意見交換・質疑

5 閉 会

令和7年度 山梨県地域職業能力開発促進協議会 構成員名簿

(敬称略)

構成員

構成	氏名	職名	所属
職業訓練、 教育訓練 実施団体	ヲキオ カズヒロ 脇尾 一仁	センター所長	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 山梨支部 山梨職業能力開発促進センター
	イトウ スズヒロ 伊藤 祐寛	会長	一般社団法人 山梨県専修学校各種学校協会
	ヤマグチ ヤスオ 山口 安男	専務理事	山梨県職業能力開発協会
	ワタナベ トシユキ 渡辺 敏幸	支店長	株式会社 建築資料研究社 山梨支店
	ヤツシロ カズヒロ 八代 二浩	副学長	公立大学法人 山梨県立大学
労働者 団体	スギハラ コウイチ 杉原 孝一	会長	日本労働組合総連合会・山梨県連合会
事業主 団体等	ハヤカワ ユキオ 早川 幸夫	専務理事	山梨県経営者協会
	ヤマギシ マサヨシ 山岸 正宜	専務理事	山梨県中小企業団体中央会
	シロイシ ヒロノリ 越石 寛	専務理事	山梨県商工会議所連合会
	ナカザワ カズキ 中澤 和樹	専務理事	山梨県商工会連合会
	コヤマ トシユキ 小山 敏行	事務局長	社会福祉法人 山梨県社会福祉協議会
職業紹介 事業者	タカハラ タカユキ 高原 孝幸	ソリューション事業部 部長	ヒューコムエンジニアリング株式会社
学識経験者	ハギワラ シンサク 萩原 親作	名誉教授	山梨大学
山梨県等	カネコ テツヤ 金子 哲也	理事	山梨県産業政策部
	ササキ 邦彦 佐々木 邦彦	教育次長	山梨県教育委員会
労働局	イワサキ シル 岩崎 充	局長	山梨労働局
	イトウ なぎさ 伊藤 なぎさ	部長	山梨労働局職業安定部

※順序は能力開発促進法第15条1項に基づく

令和7年度 第2回 山梨県地域職業能力開発促進協議会 資料一覧

- 資料No.1 山梨県の労働市場の動き
- 資料No.2 令和7年度ハロートレーニングの実施状況について
- 資料No.3 令和7年度第1回山梨県地域職業能力開発促進協議会のご意見と回答
- 資料No.4 次年度以降の山梨県地域職業訓練実施計画策定に向けた方針
- 資料No.5 令和8年度山梨県地域職業訓練実施計画(案)
- 資料No.6 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの対象訓練分野等について

- 参考資料1 職業訓練実施状況(山梨県)
- 参考資料2 障害者の多様なニーズに対応した委託訓練実施事業について(山梨県)
- 参考資料3 職業訓練実施状況(山梨職業能力開発促進センター)
- 参考資料4 職業訓練実施状況(求職者支援訓練)
- 参考資料5 令和7年度山梨職業訓練実施計画
- 参考資料6 ハロートレーニング(離職者向け)の令和6年度実績
- 参考資料7 ハロートレーニング(公的職業訓練)に係る令和8年度当初予算案
(中央職業能力開発促進協議会資料)
- 参考資料8 各地域における取組事例

山梨労働局発表
令和8年1月30日

山梨県の労働市場の動き（令和7年12月分）

- 有効求人倍率（季節調整値）は**1.32倍**で、前月に比べて0.01ポイント低下。
- 新規求人倍率（季節調整値）は**1.97倍**で、前月に比べて0.27ポイント低下。
- 正社員有効求人倍率は**1.11倍**で、前年同月に比べて0.02ポイント上昇。

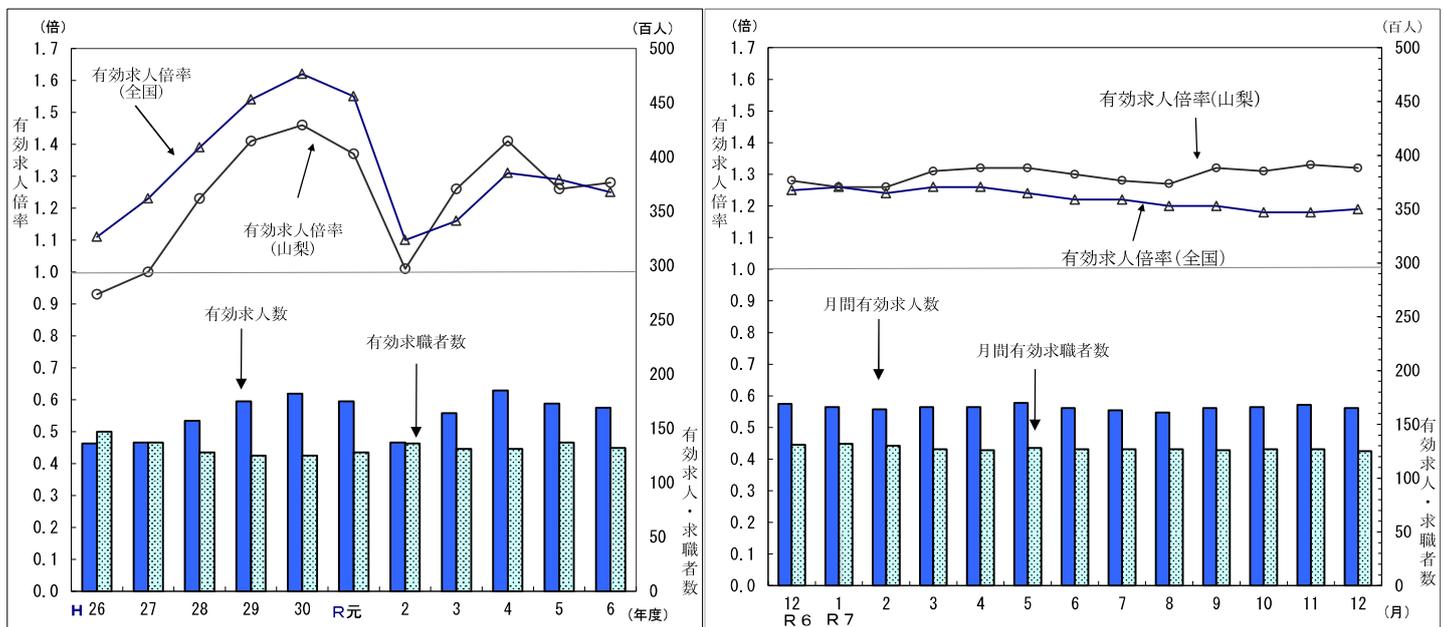
○厚生労働省 山梨労働局では、県内の公共職業安定所（ハローワーク）における求人、求職、就職の状況を取りまとめ、求人倍率などの指標を作成し、「山梨県の労働市場の動き」として毎月公表しています。

一般職業紹介状況をみると、有効求人（季節調整値）は16,505人となり、前月に比べ▲1.8%(311人)減少し、有効求職者（同値）は12,463人で前月に比べ▲1.7%(220人)減少しました。（※2-1, 10-2※参照）

新規求人（原数値）は5,334人となり、前年同月と比較すると▲0.4%(22人)減少しました。

これを主な産業別でみると、製造業1.6%(13人)、情報通信業22.4%(13人)、運輸業、郵便業19.0%(48人)、卸売業、小売業11.0%(48人)、生活関連サービス業、娯楽業18.4%(42人)、教育、学習支援業17.0%(23人)、医療、福祉1.1%(13人)、サービス業1.0%(9人)は増加しました。また、建設業▲4.9%(25人)、学術研究、専門・技術サービス業▲10.9%(11人)、宿泊業、飲食サービス業▲29.3%(129人)は減少しました。（※3※参照）

新規求職者（原数値）は2,144人となり、前年同月と比較すると6.1%(124人)増加しました。そのうちパートタイムは900人で9.5%(78人)増加しました。また、離職者のうち事業主都合離職者は305人で17.3%(45人)増加し、自己都合離職者は801人で9.3%(68人)増加しました。（※4※参照）



年度	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
県	0.93	1.00	1.23	1.41	1.46	1.37	1.01	1.26	1.41	1.26	1.28
全国	1.11	1.23	1.39	1.54	1.62	1.55	1.10	1.16	1.31	1.29	1.25

月	R6 12	R7 1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
県	1.28	1.26	1.26	1.31	1.32	1.32	1.30	1.28	1.27	1.32	1.31	1.33	1.32
全国	1.25	1.26	1.24	1.26	1.26	1.24	1.22	1.22	1.20	1.20	1.18	1.18	1.19

(注) 1. 求人倍率とは、求職者に対する比率をいい、求職者1人あたりの求人数を示します。
 2. 季節調整法は、センサス局法II (X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。
 3. 文中の産業分類については、3※注②参照。
 4. ▲は減少である。
 5. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。
 6. 令和6年3月29日に、過去の求人数、求職者数等の訂正のお知らせを掲載しております。
 詳しくは以下の資料 (https://site.mhlw.go.jp/yamanashi-roudoukyoku/irei_toukei/kyuin_kyushoku/oshirase_060329.html) をご覧ください。

一般職業紹介状況（パートを含み 学卒を除く）

(注) 1. 季節調整法はセンサス局法Ⅱ(X-12-ARIMA)による。なお、令和6年12月以前の数値は新季節指数により改訂されています。 2. ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、1頁の注5を参照。								
(P:ポイント)								
項目	年月	7年12月	7年11月 (前月)	6年12月 (前年同月)	対 前 月		対 前 年 同 月	
					増減率(%)	差(人、P)	増減率(%)	差(人、P)
1	月間有効求職者数(人)	11,633	12,186	12,253	-	-	▲ 5.1	▲ 620
	季節調整値	12,463	12,683	13,138	▲ 1.7	▲ 220	-	-
2	新規求職申込件数(件)	2,144	2,059	2,020	-	-	6.1	124
	季節調整値	2,739	2,705	2,599	1.3	34	-	-
3	月間有効求人数(人)	15,952	16,315	16,280	-	-	▲ 2.0	▲ 328
	季節調整値	16,505	16,816	16,873	▲ 1.8	▲ 311	-	-
4	新規求人数(人)	5,334	5,085	5,356	-	-	▲ 0.4	▲ 22
	季節調整値	5,388	6,057	5,459	▲ 11.0	▲ 669	-	-
5	就職件数(件)	705	653	721	-	-	▲ 2.2	▲ 16
6	紹介件数(件)	1,829	1,926	1,866	-	-	▲ 2.0	▲ 37
7	有効求人倍率(3/1)(倍)	1.37	1.34	1.33	-	-	-	0.04
	季節調整値	1.32	1.33	1.28	-	▲ 0.01	-	-
8	新規求人倍率(4/2)(倍)	2.49	2.47	2.65	-	-	-	▲ 0.16
	季節調整値	1.97	2.24	2.10	-	▲ 0.27	-	-
9	就職率(%)	新規 (5/2*100)	32.9	31.7	-	-	-	▲ 2.8
10	充足率(%)	新規 (5/4*100)	13.2	12.8	-	-	-	▲ 0.3

※用語の説明

- 1欄、月間有効求職者数とは、
「前月末日現在において求職申し込みの有効期限が翌月以降にまたがっている就職未決定者数」と当月の「新規求職申込件数」の合計数をいいます。
 - 2欄、新規求職申込件数とは、公共職業安定所でその月のうちに新たに受け付けた求職申込件数をいいます。
 - 3欄、月間有効求人数とは、「前月から繰り越された有効求人数」と当月の「新規求人数」の合計数をいいます。
 - 4欄、新規求人数とは、公共職業安定所でその月に受け付けた求人数(採用予定人員)をいいます。
 - 5欄、就職件数とは、有効求職者が自安定所の紹介あつ旋により就職した件数をいいます。したがって自己就職、縁故就職等は除かれます。
 - 9欄、就職率は、求職者のうち就職した件数の割合をいいます。「就職件数/新規求職申込件数×100」
 - 10欄、充足率は、求人数のうち充足された求人数の割合をいいます。「就職件数/新規求人数×100」
- ※▲は減少である。

産業別新規求人数の推移

■令和7年12月の新規求人数(原数値)は5,334人となり、前年同月比でみると、▲0.4%(22人)減少となりました。

主な産業別でみると、同比で製造業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業、医療、福祉、サービス業は増加となりました。一方、建設業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業は減少しました。

また、県内の主要産業である製造業においては同比1.6%(13人)増加となりました。その中で主力の食料品製造業25.9%(22人)、生産用機械器具製造業18.9%(17人)、業務用機械器具製造業2.6%(1人)、電子部品・デバイス・電子回路製造業100.0%(42人)は増加となりましたが、金属製品製造業▲27.1%(19人)、はん用機械器具製造業▲15.6%(10人)、電気機械器具製造業▲28.8%(30人)、輸送用機械器具製造業▲21.2%(7人)は減少となりました。

産 業 名	項 目	人(全数) R7.12	前年同月数 (R6.12)	対前年同月 増減率(%)	前年同月 差(人)
A,B 農,林,漁業(01~04)		68	(34)	100.0	34
C 鉱業,採石業,砂利採取業(05)		0	(4)	▲ 100.0	▲ 4
D 建設業(06~08)		483	(508)	▲ 4.9	▲ 25
(06 総合工事業)		302	(305)	▲ 1.0	▲ 3
E 製造業(09~32)		827	(814)	1.6	13
09 食料品製造業		107	(85)	25.9	22
10 飲料・たばこ・飼料製造業		30	(20)	50.0	10
11 繊維工業		22	(17)	29.4	5
12 木材・木製品製造業(家具を除く)		3	(0)	-	3
13 家具・装備品製造業		9	(10)	▲ 10.0	▲ 1
14 パルプ・紙・紙加工品製造業		20	(22)	▲ 9.1	▲ 2
15 印刷・同関連業		11	(20)	▲ 45.0	▲ 9
16 化学工業		23	(29)	▲ 20.7	▲ 6
17 石油製品・石炭製品製造業		0	(0)	-	0
18 プラスチック製品製造業(別掲を除く)		21	(32)	▲ 34.4	▲ 11
19 ゴム製品製造業		4	(0)	-	4
21 窯業・土石製品製造業		33	(26)	26.9	7
22 鉄鋼業		7	(13)	▲ 46.2	▲ 6
23 非鉄金属製造業		33	(21)	57.1	12
24 金属製品製造業		51	(70)	▲ 27.1	▲ 19
25 はん用機械器具製造業		54	(64)	▲ 15.6	▲ 10
26 生産用機械器具製造業		107	(90)	18.9	17
27 業務用機械器具製造業		40	(39)	2.6	1
28 電子部品・デバイス・電子回路製造業		84	(42)	100.0	42
29 電気機械器具製造業		74	(104)	▲ 28.8	▲ 30
30 情報通信機械器具製造業		24	(24)	0.0	0
31 輸送用機械器具製造業		26	(33)	▲ 21.2	▲ 7
20,32 その他の製造業		44	(53)	▲ 17.0	▲ 9
F 電気・ガス・熱供給・水道業(33~36)		2	(12)	▲ 83.3	▲ 10
G 情報通信業(37~41)		71	(58)	22.4	13
H 運輸業,郵便業(42~49)		300	(252)	19.0	48
I 卸売業,小売業(50~61)		483	(435)	11.0	48
J 金融業,保険業(62~67)		21	(14)	50.0	7
K 不動産業,物品賃貸業(68~70)		71	(59)	20.3	12
L 学術研究,専門・技術サービス業(71~74)		90	(101)	▲ 10.9	▲ 11
M 宿泊業,飲食サービス業(75~77)		312	(441)	▲ 29.3	▲ 129
N 生活関連サービス業,娯楽業(78~80)		270	(228)	18.4	42
O 教育,学習支援業(81,82)		158	(135)	17.0	23
P 医療,福祉(83~85)		1,200	(1,187)	1.1	13
Q 複合サービス事業(86,87)		6	(12)	▲ 50.0	▲ 6
R サービス業(他に分類されないもの)(88~96)		900	(891)	1.0	9
S.T 公務(他に分類されるものを除く)・その他(97,98,99)		72	(171)	▲ 57.9	▲ 99
合 計		5,334	(5,356)	▲ 0.4	▲ 22
29人以下		3,361	(3,267)	2.9	94
30~99人		1,445	(1,522)	▲ 5.1	▲ 77
100~299人		408	(393)	3.8	15
300~499人		83	(110)	▲ 24.5	▲ 27
500~999人		20	(49)	▲ 59.2	▲ 29
1,000人以上		17	(15)	13.3	2

(注) ① 新規学卒者を除きパートタイムを含みます。

② 令和6年4月以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したものです。

③ ▲は減少です。

◇ 事業所規模別の状況を見ると、29人以下(63.0%)、30~99人(27.1%)、100~299人(7.6%)、300~499人(1.6%)、500~999人(0.4%)、1,000人以上(0.3%)です。

企 業 整 備 状 況

令和7年度

【前年(同月)比】(件、人、%)

項 目	合 計				内 訳				規 模 別(件数)				中 高 年 齢 者 数	
	件 数	対前年 増減率	人 員	対前年 増減率	人員整理		倒 産		29人 以下	30～ 99人	100～ 499人	500人 以上		
					件数	人員	件数	人員						
平成30年度	23 (▲ 14.8)	446 (▲ 41.9)	19	394	4	52	10	8	3	2	276	
令和元年度	36 (56.5)	494 (10.8)	34	458	2	36	29	5	2	0	340	
令和2年度	74 (105.6)	1,163 (135.4)	72	1,091	2	72	38	20	16	0	795	
令和3年度	31 (▲ 58.1)	475 (▲ 59.2)	28	430	3	45	19	8	3	1	309	
令和4年度	45 (45.2)	704 (48.2)	40	610	5	94	30	7	8	0	464	
令和5年度	46 (2.2)	801 (13.8)	43	726	3	75	26	16	4	0	578	
令和6年度	34 (▲ 26.1)	455 (▲ 43.2)	33	436	1	19	29	3	2	0	313	
令和7年度	25 (▲ 26.5)	360 (▲ 20.9)	23	306	2	54	19	4	1	1	267	
令 和 6 年 度	4月	4 (▲ 20.0)	53 (▲ 51.4)	4	53	0	0	4	0	0	0	32
	5月	3 (50.0)	28 (16.7)	3	28	0	0	3	0	0	0	24
	6月	2 (0.0)	21 (▲ 4.5)	2	21	0	0	2	0	0	0	19
	7月	3 (▲ 62.5)	63 (▲ 64.2)	3	63	0	0	2	1	0	0	28
	8月	3 (▲ 50.0)	38 (▲ 44.1)	3	38	0	0	3	0	0	0	27
	9月	1 (▲ 75.0)	6 (▲ 92.6)	1	6	0	0	0	0	1	0	6
	10月	4 (0.0)	77 (13.2)	3	58	1	19	3	1	0	0	40
	11月	2 (▲ 50.0)	17 (▲ 67.9)	2	17	0	0	1	0	1	0	14
	12月	1 (0.0)	11 (83.3)	1	11	0	0	1	0	0	0	8
	1月	2 (▲ 50.0)	23 (▲ 56.6)	2	23	0	0	2	0	0	0	18
	2月	6 (100.0)	79 (▲ 10.2)	6	79	0	0	5	1	0	0	72
	3月	3 (0.0)	39 (▲ 26.4)	3	39	0	0	3	0	0	0	25
令 和 7 年 度	4月	3 (▲ 25.0)	24 (▲ 54.7)	3	24	0	0	3	0	0	0	17
	5月	3 (0.0)	42 (50.0)	3	42	0	0	1	0	1	1	42
	6月	4 (100.0)	75 (257.1)	4	75	0	0	4	0	0	0	46
	7月	3 (0.0)	55 (▲ 12.7)	2	48	1	7	2	1	0	0	43
	8月	2 (▲ 33.3)	16 (▲ 57.9)	2	16	0	0	2	0	0	0	7
	9月	3 (200.0)	43 (616.7)	3	43	0	0	2	1	0	0	23
	10月	1 (▲ 75.0)	14 (▲ 81.8)	1	14	0	0	0	1	0	0	8
	11月	5 (150.0)	85 (400.0)	4	38	1	47	4	1	0	0	75
	12月	1 (0.0)	6 (▲ 45.5)	1	6	0	0	1	0	0	0	6
	1月	0 (▲ 100.0)	0 (▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2月	0 (▲ 100.0)	0 (▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3月	0 (▲ 100.0)	0 (▲ 100.0)	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注) 県内の公共職業安定所を通じて、5人以上の解雇・雇止めについて事業所からの任意の届出により把握した状況です。
企業整備が複数月に亘って実施される場合は、開始月に一括して計上しています。

※▲は、減少である。 ※(-)は前年同月の数値が「0」のため計算不可。
※令和7年度の数値は、令和8年3月迄の合計であり、「対前年増減率」の数値は、令和6年度との比較。
※届出の状況により数値が変更となる場合があります。

◆企業整備状況を前年同月差で見ると、件数は同水準、企業整備人員は5人(45.5%)減少となりました。
企業整備人員6人のうち、男性4人(66.7%)、女性が2人(33.3%)です。
年齢構成では、45歳以上の中高年齢者層は6人(100.0%)です。

令和7年度 ハロートレーニングの実施状況について（山梨）

資料No. 2

公共職業訓練

令和7年12月末時点

離職者向け

- 国（ポリテクセンター） 6科 定員255人 入所者148人
機械CAD/NC科、機械設計エンジニア科、金属加工科、建築CADリフォーム科
電気設備技術科、IoT機器プロダクト科
- 山梨県（施設訓練） 3科 定員80人 入校者32人
造園科、服飾科、総合事務科
- 山梨県（委託訓練） 33コース 定員490人 入校者305人
情報処理・会計情報コース、パソコン基礎科、Web制作基礎科
ビジネスパソコン科、介護福祉士養成コース、保育士養成コース、農業科、他

在職者向け

- 国（ポリテクセンター） 79コース 525人受講
機械系、溶接系、電気・電子系、居住系
- 山梨県 76コース 903人受講
専門短期、オーダーメイド、管理監督者・技能向上

学卒者向け

- 山梨県（産業技術短期大学校、峡南高等技術専門学校）
6科 定員175人 入学者64人
〔産業技術短期大学校 塩山キャンパス〕 生産技術科、電子技術科、観光ビジネス科、情報技術科
〔産業技術短期大学校 都留キャンパス〕 生産技術科、電子技術科
(峡南高等技術専門学校) 自動車整備科、電気システム科

障害者向け

- 山梨県（就業支援センター）
4コース 定員47人 入校者23人
(施設内) 総合実務科
(委託) 初級パソコンコース、実践パソコンコース、他

求職者支援訓練

令和7年12月末時点

- 独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部
21コース 定員312人 受講者184人
ビジネスPC・簿記総務科、介護職員初任者研修科、OA事務（Excel活用）科
AI・IoTエンジニア科、Webデザイン科（eラーニングA）他

離職者訓練受講者数・就職者数

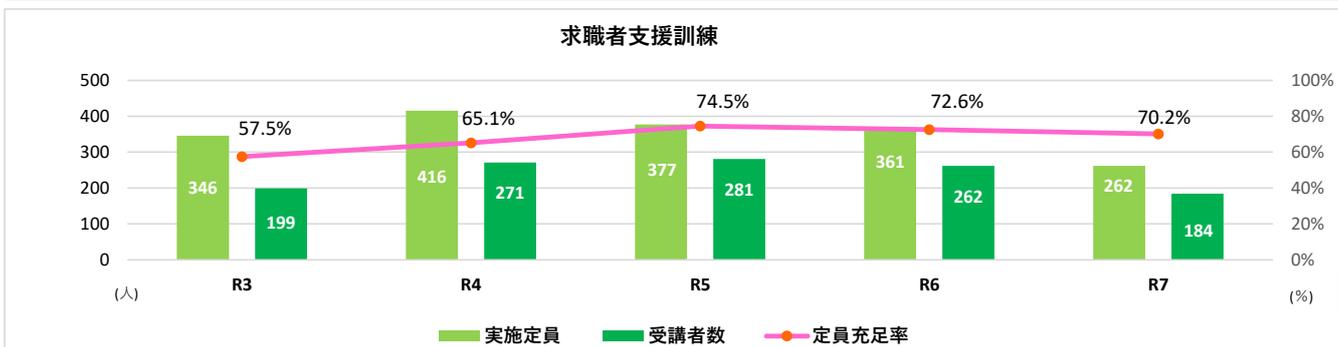
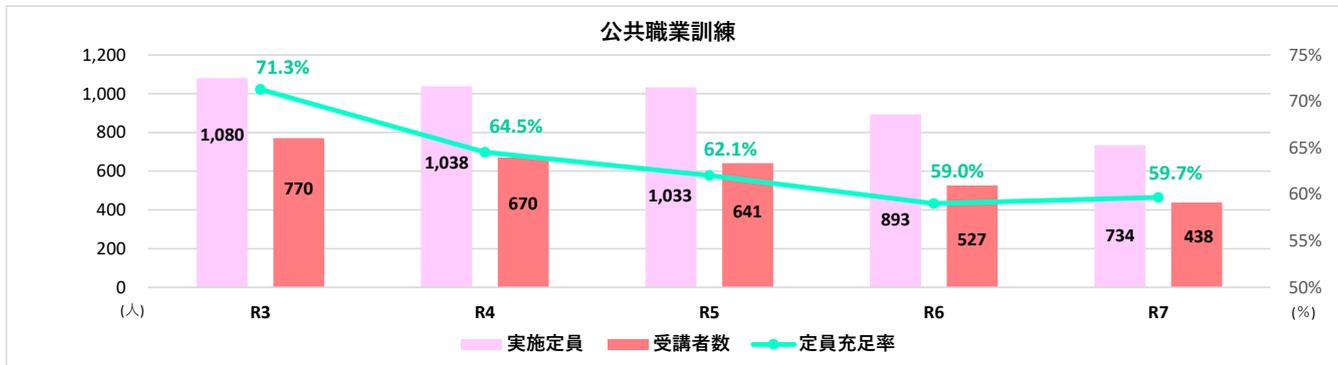
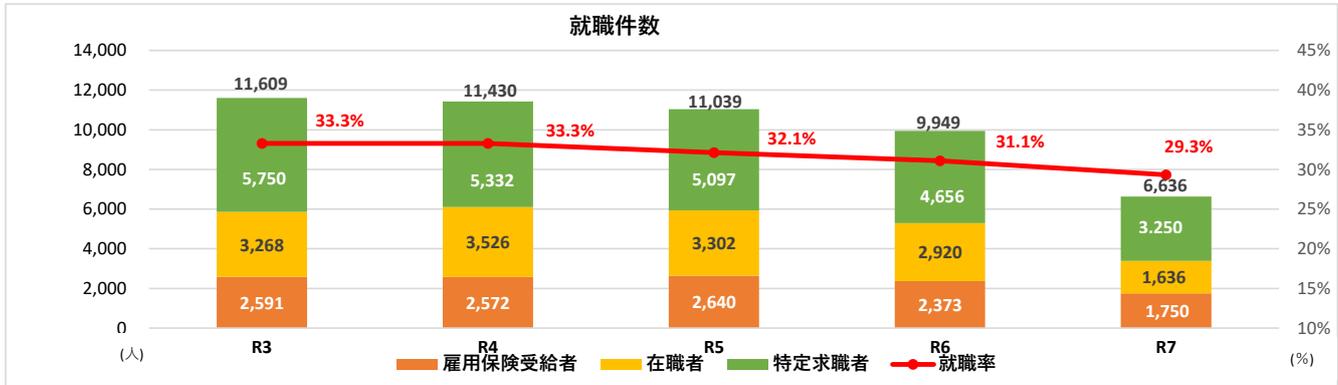
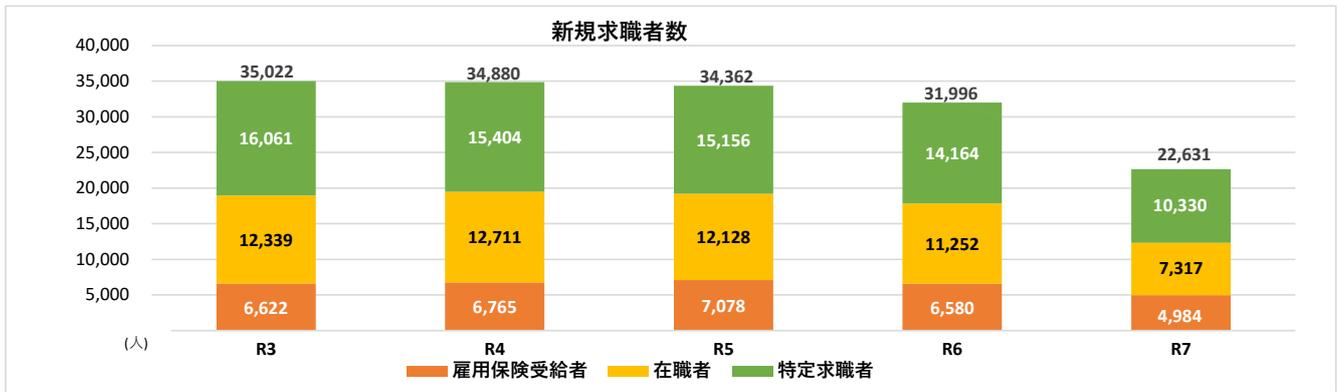
	令和6年度	令和7年度
公共職業訓練		
受講者数	527人	438人
就職者数	406人	116人
求職者支援訓練		
受講者数	262人	184人
就職者数	158人	78人
合計		
受講者数	789人	622人
就職者数	564人	194人

※受講者数は当該年度中に開講したコースに入校した数

※公共職業訓練の就職者数については各訓練機関が把握している数

※求職者支援訓練の就職者数については雇用保険適用就職者数（当該年度中に修了したコースの就職した数（訓練終了後6か月経過時点で訓練終了後3か月以内に就職した人数を計上））

※ 数値は速報値のため、今後変動の可能性はある



年度	新規求職者数			就職件数			就職率	実施定員		受講者数		定員充足率	
	雇用保険受給者	在職者	特定求職者	雇用保険受給者	在職者	特定求職者		公共職業訓練	求職者支援訓練	公共職業訓練	求職者支援訓練	公共職業訓練	求職者支援訓練
R3年度	6,622	12,339	16,061	2,591	3,268	5,750	33.1%	1,080	346	770	199	71.3%	57.5%
R4年度	6,765	12,711	15,404	2,572	3,526	5,332	32.8%	1,038	416	670	271	64.5%	65.1%
R5年度	7,078	12,128	15,156	2,640	3,302	5,097	32.1%	1,033	377	641	281	62.1%	74.5%
R6年度	6,580	11,252	14,164	2,373	2,920	4,656	31.1%	895	361	527	262	59.0%	72.6%
R7年度	4,984	7,317	10,330	1,750	1,636	3,250	29.3%	734	262	438	184	59.7%	70.2%



(山梨労働局 令和7年12月末の状況)

- 1) * 特定求職者とは新規求職者のうち雇用保険受給者および在職者を除いたもの
- 2) * ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数を含む
- 3) * 山梨県内の訓練コースのみ計上 * 障害者訓練は除く * 介護労働講習は除く
- 4) * 就職率 = 就職件数 / 新規求職者数 * 定員充足率 = 受講者数 / 実施定員



ハロートレーニング(公共職業訓練・求職者支援訓練)の全体像

公共職業訓練

求職者支援訓練

離職者向け
在職者向け
学卒者向け
障害者向け

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険受給者(無料(テキスト代等除く))**

訓練期間：概ね3か月～2年
実施機関

※受講期間中
基本手当+受講手当(500円/訓練日)+通所
手当+寄宿手当を支給

国 (ポリテクセンター)	都道府県 (職業能力開発校)	民間教育訓練機 関等(都道府県から の委託)
主にものづくり分野の 高度な訓練を実施 (金属加工科、住 環境計画科等)	地域の実情に応じた多 様な訓練を実施(木 工科、自動車整備科 等)	事務系、介護系、 情報系等モデルカリ キュラムなどによる訓練 を実施



対象：在職労働者(有料)

訓練期間：概ね2日～5日

実施機関：○国(ポリテクセンター・ポリテクカレッジ)
○都道府県(職業能力開発校)

対象：高等学校卒業生等(有料)

訓練期間：1年又は2年

実施機関：○国(ポリテクカレッジ)
○都道府県(職業能力開発校)

対象：ハローワークの求職障害者(無料)

訓練期間：概ね3か月～1年

実施機関：○国(障害者職業能力開発校)
・(独)高齢・障害・求職者雇用支援機構営
・都道府県営(国からの委託)
○都道府県(障害者職業能力開発校、職業能力開発校)
○民間教育訓練機関等(都道府県からの委託)

対象：ハローワークの求職者 **主に雇用保険を受給できない方**
(無料(テキスト代等除く))

※受講期間中 受講手当(月10万円)+通
所手当(※)+寄宿手当を支給(本収入
が月8万円以下、世帯収入が月30万円以下
等、一定の要件を満たす場合)

訓練期間：2～6か月

実施機関

民間教育訓練機関等
(訓練コースごとに厚生労働大臣が認定)

<基礎コース> 社会人としての 基礎的能力を習 得する訓練	<実践コース> 基礎的能力から実践的能力まで一括し て習得する訓練 (介護系(介護福祉サービス科等)、情報系 (ソフトウェアプログラマー養成科等)、医療事 務系(医療・調剤事務科等)等)
--	--



令和6年度 公共職業訓練 実績	合計		国(ポリテクセンター等)		都道府県	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
離職者訓練	90,155	-	23,974	-	66,181	-
うち施設内	29,494	86.0%	23,974	87.3%	5,520	82.1%
うち委託	60,661	72.8%	-	-	60,661	72.8%
在職者訓練	115,208	-	72,187	-	43,021	-
学卒者訓練	13,780	96.2%	5,222	99.5%	8,558	95.0%
合計	219,143	-	101,383	-	117,760	-

令和6年度 公共職業訓練 実績 障害者訓練 (離職者訓練の うち施設内)	合計		国立機構営		国立都道府県営		都道府県立	
	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率	受講者数 (人)	就職率
	1,291	70.9%	397	80.3%	730	65.4%	164	80.4%

令和6年度求職者支援訓練 実績
受講者数：38,945人
(基礎コース) 6,129人 就職率：60.9% (実践コース) 32,816人 就職率：62.4%

ご意見・ご質問等

回答

1 福祉人材センターでは、介護職の魅力発信や求人情報提供、マッチング、就学資金貸付などを通じて人材確保を支援し、ハローワークと連携して訓練や現場説明も実施している。介護報酬の引き上げが必要との認識を共有しつつ、実習や体験を通じて就職につなげる取り組みを継続していく。

介護分野は人材不足が続く中、訓練による人材育成の重要性が一層高まっている。全体的に受講者が減少する中で、介護分野への関心喚起が課題。労働局では、介護労働安定センターと連携した職員向け研修の実施や、窓口職員への魅力発信研修を実施し、加えて介護就職デイへの誘導など就職促進策を組み合わせ、引き続き介護分野訓練の受講者確保に取り組んでいく。【労働局】

2 保育の訓練は県内のどこで委託しているのか。

保育士養成コースについては、令和6年度は大原医療保育スポーツ専門学校に委託。【山梨県】

3 WGにおける効果検証結果の『職業訓練の広報強化』と『介護は高齢者も需要があり、就職率が高いことを強調して広報』の意味や具体的な広報内容は。

介護施設へのアンケートでは「高齢者を絶対採用しない」と答えた事業所はなく、特に訓練修了者ならフルタイム採用の可能性が高いという結果だった。昨年度の介護訓練では受講者の半数以上が50代以上で、ほとんどが就職しており、シニア層の需要は高いといえる。このため、ハローワーク窓口などで高齢者が就職しやすい点を強調して広報する方針。【労働局】
介護支援センターでは、身体介護を行わず周辺業務を担う「ケアアシスタント」制度が広がっており、入門講座と就職フェアで施設就職につなげている。70代後半の就職事例もあり、介護福祉士の育成に加え、中高齢者の力を活かすことが介護人材不足解消に有効と考えている。【社会福祉協議会】

4 求職者支援訓練の定員の上限値を減らす理由は。

県内ではeラーニング訓練の1コース当たりの定員が多いため、申請数増加の一因となり、通所型訓練の限られた定員枠を圧迫している。このままではeラーニングに枠が偏るため、通所型が確保できるよう、今回県内のeラーニング型の枠を減らす調整を提案した。eラーニングにより県外在住の受講者が増加しているが、県内在住の受講者を増やす取組と考えている。【機構】

5 就労経験が少ない方の就職困難理由として挙げられた「グループワークへの拒否反応」について、その根拠や背景にヒアリング等のエビデンスがあるか。また、今後、こういう方々を取り込むために、グループワーク以外の方法を検討するのか。

昨年度（令和6年度）のWGでパソコン基礎コース実施機関ヒアリングした際、実施機関に特に若年層に受講してほしいと伝えたが、「グループワークへの拒否反応が強く定員が集まらないため申請が難しい」との意見があった。他の機関からも同様の声があり、パソコン訓練内容への需要はあるものの、積極的なコミュニケーションを伴うグループワークを避けたい傾向があるようだ。基礎コースでは社会性基礎力習得のためグループワークは必要。受講しやすくなるようカリキュラムの内容を工夫していく。【機構】

6 求職者数とハローワーク参加者が減少する一方で、就職者向けのキャリアアップユニバーシティは参加が多く、中小企業の中途採用者の教育訓練にハローワークを活用できないか考えた。県内企業の約99%は中小企業であり、人材育成の負担が大きく、十分なスキルを持たないまま現場で学ぶ例も多い。中途採用者が午前のみ訓練を受け午後勤務するなど柔軟な仕組みがあれば、ミスマッチ防止と負担軽減につながり、活用拡大が期待できる。

ポリテクセンターでは、中小企業の従業員向け在職者訓練を施設内訓練として実施している。特に中小企業に積極的に活用してほしいと考えており、昨年度と今年度は中小企業家同友会と連携し、団体を通じて研修を企画・案内している。この取り組みは2年目であり、今後も地域団体を通じた効果的な参加促進策を検討していく方針である。現時点では個々の事業所に個別対応することは難しいため、まずは団体経由で在職者訓練を進めている。引き続きご意見をお願いしたい。【ポリテク】

令和7年度第1回山梨県地域職業能力開発促進協議会のご意見と回答

ご意見・ご質問等

回答

7

県や国が多様な訓練体制を整えていることには感謝している。一方で、現在最も課題となっているのは業界ごとの深刻な人手不足であり、特に医療・介護やサービス業などのエッセンシャルワーク分野では人材確保が難しい。訓練内容は充実しているが、訓練を受けた人材が適切な報酬を得られる仕組みづくり、すなわち賃金水準を生産性の高い産業並みに引き上げる取り組みこそ必要であると強く感じている。

エッセンシャルワーク分野の深刻な人手不足は、労働行政としても重要な課題と認識しており、事業主の生産性向上と賃金引上げを後押しするため、業務改善助成金や人材開発支援助成金の活用を促進している。また、キャリアアップ助成金による正社員化・処遇改善支援、職業訓練を通じたスキル向上と就職支援を進めている。引き続き、国の制度の的確な運用を通じ、働きやすい職場環境づくりに努めいきたい。【労働局】

8

私どもは県からの委託訓練として介護初任者研修や求職者向け介護訓練を実施している。就職率向上のため、訓練中に福祉人材センターの説明や事業所説明会を行い、介護職の理解促進に努めている。昨年度は数名が介護職に就いたものの、派遣2か月更新契約のため「同一労働条件4か月以上」の要件を満たさず、就職率に反映されなかった。就職率の算定では「同一労働条件で4か月以上」でないとカウントされず、実際に介護職に就いていても基準を満たさず反映されない点は非常に残念である。この基準については県から丁寧に説明いただけるとのことと、来年度の計画作成時に改めて伺い、働き方の多様化に合わせた検討をお願いしたい。

就職率及び就職支援経費については、国の委託訓練実施要領で整理されているため、要領の改正等を要望することを検討したい。【山梨県】

9

技能検定では人口減少により受験者が減り、一級の熟練者層が特に少ない。一方、三級は高校生を中心に県内受験率が高く、若年層の技能習得意欲が強い。技能五輪では県内選手が金賞などを受賞し若い力が活躍した。今後も技術振興と若い世代の育成に力を入れていきたい。

10

公的機関が多様な講座や支援を提供していることに感謝する。私学では同様の規模や幅広さは実現しにくいいため、定員が半分を下回っても継続してほしい。県や国の一定の保障がある以上、赤字を恐れず多様な学習機会を維持する姿勢が重要である。また、出生数の減少により受講率の低下や定員設定の見直し避けられなくなるが、受講率が30～40%でも安易に廃止すべきではない。さらに、介護福祉士や医療事務の養成には本来2年程度が必要であり、初任者研修だけで完結せず、国家資格まで見据えた講座や長期的支援制度を一層充実させることが望ましいと考える。

必要な訓練の実施回数を確保出来るよう、国に対し要望していきたい。【山梨県】
職業訓練は認知度が低く、当センターの調査でも「ハローワークで初めて知った」という声が多い。受講者の確保が難しく、ハローワークに来ない層への周知が課題。11月29日にハロトレイベントを予定しており、継続的な周知で新たな参加者を掘り起こしていきたい。【ポリテク】

地域の人材ニーズ等を踏まえた訓練計画策定の方針を協議したほか、訓練効果の把握・検証（WG）や教育訓練給付制度における地域のニーズの把握に係る報告、職業能力開発に関する取組を関係者間で共有。

開催状況

国と都道府県の共催により、令和7年10月から12月にかけて全都道府県において開催。

【主な協議内容】

別添1～3

- ①令和6年度公的職業訓練の実施状況について
- ②訓練効果の把握・検証（WG）に係る報告について
- ③令和8年度地域職業訓練実施計画の策定に向けた方針について
- ④教育訓練給付制度における地域のニーズの把握等について
- ⑤その他の職業能力開発及び向上の促進のための取組

【地域独自に招聘した参加者など】

別添4

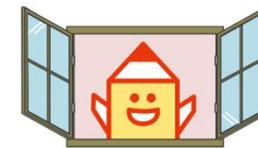
リカレント教育を実施する大学等の参画 計28 地域
社会福祉協議会の参画 計9 地域

その他

- ・地方自治体の各部局からの説明・共有
- ・リカレント教育を実施する大学等からの説明・共有
- ・その他、職業紹介事業者からの報告



令和7年10月29日
第1回長野県地域職業能力開発促進協議会の風景



ハートレーニング
—— 急がば学べ ——

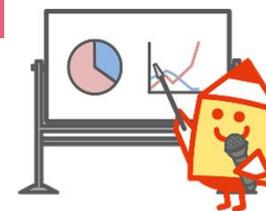


令和7年10月29日
第1回愛媛県地域職業能力開発促進協議会の風景 3

地域協議会での意見等を踏まえた各地域での対応方針

「地域の人材ニーズの把握」について

【地域協議会での意見等】



【方針】



福島

○ 県の求人・求職状況から見える課題として、中高年齢者の求職者（ハローワーク利用者）が半数以上を占め、65歳以上の高齢者の新規求職申込者が増加傾向にある。併せて、若年層の求職者は減少傾向にあり、職業訓練の受講者も減少している。現在開講している訓練コースと求人ニーズとの乖離があるとの意見。

○ 県内の産業構造及び求人者ニーズを鑑み、中高年齢者のキャリアチェンジに対応する新たなコースを設定する。

群馬

○ デジタル人材の育成・確保も重要であるが、各業界（介護・建設・運輸分野）・業種で人手不足が深刻であり、人材確保が必要ではないかとの意見。

○ 委託訓練では、引き続き、デジタル分野の訓練コースの拡充を図りつつ、介護、建設、運輸分野のエssenシャルワーカーと呼ばれる職種の人材育成・確保を基本方針の1つに掲げて取り組む。

神奈川

○ IT分野の職業訓練の実施状況を見ると、一時のブームは過ぎ去ったように感じる。これからは、仕事で使えるITが何なのかを再確認し、それを踏まえた訓練内容にしていく必要があるとの意見。

○ IT分野における求人者ニーズ・求職者ニーズの把握に努め、IT自体が全産業共通の技術要素であることを踏まえつつ、各訓練実施機関、HW連携してカリキュラムの見直しを図る。

高知

○ 高知県は、農林漁業の女性就労支援に力を入れているところ、「農業分野」訓練が実施されていない。また「旅行・観光分野」訓練についても実施されておらず、高知県の産業育成からすると、これらの分野の訓練を増やしていくことが地域産業、訓練受講生にとってプラスになるのではないかとの意見。

○ 公共職業訓練のみならず求職者支援訓練においても、指摘のあった分野の訓練実施施設の開拓に向け、労働局・高知県・機構で情報共有しつつ取り組んでいく。

地域協議会での意見等を踏まえた各地域での対応方針

「公的職業訓練の実施状況」について



【方針】



【地域協議会での意見等】

新潟

- ビジネスマナーを身につけるカリキュラムを実施してもらうと求人事業主としてはありがたいこと。また、デジタル分野の職業訓練修了後の仕上がり像を求人事業主にも伝えていただくと、就職促進にもつながるとの意見。

- ビジネスマナーを身につけるカリキュラムを多く盛り込んだ求職者支援訓練（基礎コース）の設定については、引き続き重点的に取り組む。また、求人事業主に対しては、職業訓練受講後の就職事例や訓練修了者及び採用企業等のコメントなどを掲載した求人事主向けの資料を作成し、デジタル分野の求人事業主をはじめデジタル分野以外の求人事業主に対しても、デジタル分野の訓練修了者の採用を促す働きかけを行う。

愛知

- 応募倍率が100%を超えているコースにおいても、定員充足率が80%程度にとどまっている場合がある。その要因には入学辞退者の存在があるが、一定数の辞退者の発生（目減り率）を想定した合格者を出すこと、補欠合格枠を設けることなど、多くの人に受講機会を提供していくこと、定員充足率を向上していく取組が必要ではないかとの意見。

- 現時点において、定員数を超える合格者は出しておらず、また、補欠合格枠も設けていないため、今後、関係機関（愛知県・JEED等）と調整の上、それらの仕組みの設定について検討する。

島根

- 訓練の実施は一定進んでいるが、制度の存在自体や訓練の成果が十分に伝わっていない。修了者の声や、訓練が就職・定着・生産性向上につながった事例が見えにくく、採用側にも訓練の評価が伝わっていないとの意見。

- アンケートやヒアリング結果をもとに、修了者の就職状況を整理し、訓練の成果を適切に伝える方策を検討する。

高知

- 「医療事務分野」「介護・医療・福祉分野」の応募が低調である状況を踏まえ、公的職業訓練の広報について、構成員それぞれのネットワークを活用して周知に協力していきたいとの意見。

- 各構成員への情報共有の内容、時期や方法について協議し、広報の協力依頼を行っていく。

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

令和7年度の対象分野

デジタル分野 19県
IT分野 2県

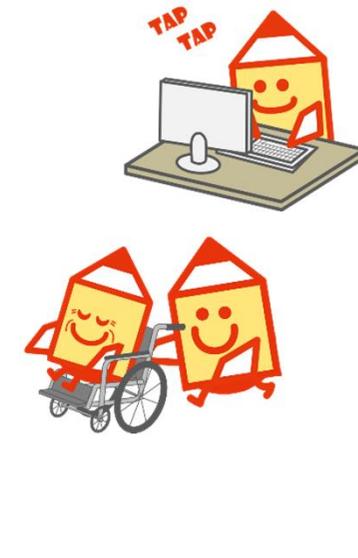
デジタル分野：北海道・青森・岩手・茨城・千葉・福井・静岡・三重・和歌山・鳥取・島根・広島・徳島・愛媛・福岡・長崎・熊本・宮崎・鹿児島
IT分野：滋賀・山口

介護・医療・福祉分野
(一部のみを含む。) 18県

山形・福島・栃木・千葉・神奈川・富山・石川・山梨・長野・岐阜・京都・大阪・兵庫・奈良・香川・高知・大分・沖縄

営業・販売・事務分野
(一部のみを含む。) 8県

宮城・秋田・群馬・新潟・島根・岡山・佐賀・熊本



※ 上記の分野のほか、医療事務分野（山梨）、旅行・観光分野（東京）、製造分野（埼玉・愛知）、建設関連分野（愛知）が選定された。（複数分野選定した県もあり。）

<参考> 検討スケジュール

	令和6年度	令和7年度上半期	令和7年度下半期
中央職業能力開発促進協議会	1月 協議会開催	9月 協議会開催	地域協議会から検討結果を報告 1月 協議会開催
地域職業能力開発促進協議会	2～3月 協議会開催		10月～12月 協議会開催 2～3月 協議会開催
ワーキンググループ(WG)	① 検証対象訓練分野を選定	② ヒアリング等 結果整理 改善促進策(案)検討 選定分野のうち3コース×3者(修了者、採用企業、実施機関)	④ WGから報告

ヒアリング実施結果概要① (デジタル分野)

別添3-1

訓練実施機関

【ヒアリングの内容等】

訓練実施にあたって工夫している点

- 知識の習得だけでなく、実務に近い環境での演習を積極的に取り入れ、訓練生が現場で必要とされる対応力や問題解決力を育成している。【徳島県】

訓練実施にあたって課題である点

- デジタル分野の企業求人が少ないため、訓練後の出口が少ない。求人数も少なく、経験や知識が必須の者が多いため応募可能な求人が限られてくる。【福井県】

職業訓練に対する意見

- CMなどの広報を通じて職業訓練にもっと付加価値をつけて欲しい。【島根県】

訓練修了生採用企業

採用にあたり重視するスキル等

- チームで作業を行う業務であるため、コミュニケーション能力が重要である。【北海道】

より一層習得しておくことが望ましいスキル

- 他部署との連携が重要になり、コミュニケーション能力が必要なため、実務に即した課題解決のためのグループワークやグループディスカッションがあるとよい。【三重県】

職業訓練に対する意見

- 「プログラマー養成科」という名称が企業に誤解を招く可能性がある。より実態に即した名称の方が企業とのマッチング率が高まるのでは。【徳島県】

訓練修了者

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

- チーム作業やプレゼンテーション等は就職後も役立っている。【和歌山県】

就職後に感じた訓練で学んでおくべきであったスキル

- サイバーセキュリティの重要性は認識されていたが、訓練では十分に扱われていなかった。実務では、セキュリティは非常に重要であるため、より深く学べたらよかったと思う。【徳島県】

職業訓練に対する意見

- 訓練内容や仕上がり像を明確化するために、より分かりやすい資料や説明、体験会等があれば良かった。【広島県】

【改善案等】

求人確保および経験や知識が必須の求人に対しての要件緩和の提案を行う。また訓練情報について求人企業に対しての広報を強化する。【福井県】

周知動画を制作し、訓練の具体的な成果と活用事例を“見える化”する。また、作成動画を協議会構成機関が共通の素材として活用し、訓練の社会的認知度を高める。【島根県】

企業は専門分野の知識に限らず、基本的なビジネススキルやコミュニケーション能力等の習得も求めていることに着目し、カリキュラムの見直し等を推進。【北海道】

訓練コースの名称について、内容や目的に即した、より適切な名称への見直しを提案。【徳島県】

ネットワークにおける情報漏洩やサイバー攻撃のリスクが高まっていることを踏まえ、カリキュラム等に、デジタルセキュリティやサイバーセキュリティに関する知識の取得を提案【徳島県】

事前説明会における資料や説明のさらなる具体化等により、訓練の受講により得ることができる知識・技能についてのより一層の見える化を図る。【広島県】

訓練実施機関

【ヒアリングの内容等】

【改善案等】

訓練実施にあたって工夫している点

- 介護現場でよくあるケーススタディを用いたロールプレイを積極的に実施している。【香川県】

講師の負担を軽減するために、一部オンライン形式で行う方法を計画・検討。【福島県】

訓練実施にあたって課題である点

- 訓練コースの設定の都度、介護施設等の介護従事者に講師を依頼しているが、介護現場は人手不足の状況であり、講師を依頼することが容易ではなく、講師の確保が厳しい状況【福島県】

ハローワークと訓練実施機関が連携し、SNS等を活用して職業訓練制度の更なる周知を図るとともに、積極的な受講勧奨に取り組む。【石川県】

職業訓練に対する意見

- 全体的なPRだけでなく、介護のような充足率が低い分野には個別コースの周知などにも協力してほしい。【石川県】

訓練修了生採用企業

採用にあたり重視するスキル

- 実習等で実際に触って、体験していること。人と対したときに力の加え方など不安が生じるので、そこに免疫があることが大事。【大分県】

現場においてIT機器が活用されている状況を踏まえ、IT機器（パソコン、タブレット）の能力に関する講習時間の確保。【岐阜県】

より一層習得しておくことが望ましいスキル

- 介護記録をタブレット端末で行うが、操作に苦慮する者もある。現場におけるIT機器の広がりや踏まえると、IT関係の訓練内容を組み込めるとよい。【岐阜県】

職業訓練に対する意見

- 多様な種類の施設で実習・見学を行い、各施設の雰囲気や接してもらった機会を多くとってほしい、そうすることでミスマッチによる離職も防げると思う。【石川県】

職場実習や見学等を通じて実際の就労現場を想定できるよう、訓練内容の充実を図るよう提案する。【石川県】

訓練修了者

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

- 利用者と直接触れ合う作業が役に立った。【大分県】

就職後に感じた訓練で学んでおくべきであったスキル

- 訓練カリキュラムの中で、利用者とのコミュニケーションに関する内容、例えばカスタマーハラスメントやアンガーマネジメントなどの講義も必要である。【福島県】

コミュニケーション能力向上を特に重要とする意見が多く、また、職場内での人材育成を行う余裕がないとの意見から、現場で活用できるスキルを身に付けられるよう、カリキュラムの内容を見直す。【福島県】

職業訓練に対する意見

- 職場実習や職場見学は、もっといろいろな種類の施設に行ってみたかった。それによって、就職活動がよりスムーズに進められると思う。【神奈川県】

実技の授業、職場実習・職場見学等の充実など就職後のミスマッチを防ぐよう、カリキュラムの内容を見直す。【神奈川県】

訓練実施機関

【ヒアリングの内容等】

訓練実施にあたって工夫している点

● 実際に就職して役立つビジネスマナーやパソコンの基本操作等をカリキュラムに組み込んでいる。【岡山県】

訓練実施にあたって課題である点

● 訓練を修了出来ない方や就職意欲が欠如している方（健康状態が悪い、制度不理解、受講意欲の欠如等）に対する受け入れの厳格化が必要。【秋田県】

職業訓練に対する意見

● 公共職業訓練の認知度は依然として低く、ハローワークでの説明会やイベントなどを通じて、今後も認知拡大に努め、定員充足の向上を図っていただきたい。【宮城県】

【改善案等】

受講生送り出しに際し、ハローワーク窓口にて就職のための訓練制度である旨の趣旨説明を徹底する。【秋田県】

引き続きホームページやSNS、関係機関との連携によるイベント等を活用した訓練の周知・体験・広報を行い、訓練内容の認知を図る。【宮城県】

訓練修了生採用企業

採用にあたり重視するスキル等

● PC基礎力が身につけていれば、ステップアップしたところから新規採用研修することができ業務効率化に繋がっている。【群馬県】

より一層習得しておくことが望ましいスキル

● 企業における基本的なPCセキュリティの習得を期待する。【岡山県】

職業訓練に対する意見

● パソコン訓練については、初級科も必要ではあるが、その上位レベルである中級科や上級科などレベル分けしたコースを設定してもいい。【秋田県】

PCセキュリティ対策に関するカリキュラムの充実。【岡山県】

パソコン中級科のコース設定に向け、開講時期や開催地域等も含めて検討する。【秋田県】

訓練修了者

訓練内容のうち就職後に役に立ったもの

● 求人票にWord、Excelの基本操作が必要とあると応募を躊躇していたが、訓練受講により「Word、Excelの基本操作はできます」と自信を持って言えるようになった。【新潟県】

就職後に感じた訓練で学んでおくべきであったスキル

● エクセルでマクロを使ったりしたが、今はアクセスをよく使っているので、もう少しやっておけばよかった。【岡山県】

職業訓練に対する意見

● コミュニケーションやビジネスマナーに関して、簡単な説明程度の内容であったため、仕事に活かせるような充実した内容を望む。【秋田県】

より高度なスキルや知識が必要な場合には、他分野の適切なコースを案内。【岡山県】

訓練実施機関に対し、訓練内容に盛り込まれているコミュニケーション能力やビジネスマナーを重視する声があることを伝え、その重要性についての認識を共有する。【秋田県】

職業能力開発に関わる様々な情報共有

兵庫

地方自治体の各部局

県の教育委員会事務局より、高校生に対するキャリア教育の一環として教育委員会が実施しているインターンシップ事業及び高度熟練技能者等が特別非常勤講師として実技指導を行う事業等について説明、情報共有。

愛媛

県の経済労働部産業雇用局労政雇用課から、県で実施しているデジタル人材育成のための施策、IT人材確保のため外国人材受入・定着サポートデスクを開設したこと、県外大学との就職支援連携協定の締結について説明、情報共有。

宮城

リカレント教育を実施する大学等

宮城大学から「Downstreamから学ぶDX」(※)の取組みを発表、共有。

(※) 県内の中小企業のデジタル人材の不足が指摘される中、県内産業のDX推進を加速化させることを目的として開催するプログラムであり、対象は県内の中小企業に勤務する在職者20名となっている。

愛媛

愛媛大学からしまなみ未来社会人材育成プラットフォームおよび地域共創型リカレントプログラムの実施状況等について説明、情報共有。

長野

長野県専修学校各種学校連合会から、若年者への産業理解のための取組として文部科学省の委託事業を活用し、メタバース空間を活用した企業紹介や産業案内の取組について説明、協力依頼がされた。

その他

愛知

中部経済産業局から、中小企業庁が作成した人材育成ガイドブックの活用方法について説明があり、同ガイドブックには企業が直面する経営課題への対応、人材に関する支援策、人材戦略の取り組みポイントが整理されていることなどについて、情報共有。

広島

中国経済産業局から、「人材育成にかかる企業側の受け入れ体制の整備、意識醸成に向けての取組」についての説明、情報共有。

令和7年度計画の実施方針と取組状況

令和7年度実施計画（実施方針）

令和7年度実施取組状況

実施機関	訓練種類	課題	実施方針
山梨県	公共施設内訓練	・就職率が目標（82.5%）を下回っている（69.4%）	<ul style="list-style-type: none"> ジョブ・カードを活用した就職支援策を検討 キャリアコンサルタントの面談の実施 講師との就職相談の機会の増加
山梨県	公共委託訓練	<ul style="list-style-type: none"> 定員充足率が低い水準（56.5%） 効果的な訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 訓練コースの周知徹底 ハローワーク等との連携強化 人材ニーズの高い介護・医療・福祉分野、国の方針を踏まえたデジタル分野の訓練の設定
ポリテク	公共（離職者）施設内訓練	・定員、就職率の確保	<ul style="list-style-type: none"> 県内の求職ニーズ及び求人ニーズを踏まえ、デジタル人材育成をカリキュラムに反映
ポリテク	公共（在職者）施設内訓練	・DX社会への対応	<ul style="list-style-type: none"> ロボット関連、IoT関連などのDXに関連した訓練の実施に引き続き取り組む
機構・労働局	求職者支援訓練	<ul style="list-style-type: none"> 基礎コースの実施が認定規模の5%。応募者が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 基礎コースの設定を推進。 好事例を収集し、カリキュラムに生かす等の実施機関及び受講生を増やすための取組を実施

- キャリアコンサルタントによる履歴書、職務経歴書の書き方、面接の練習
- 就職に悩んでいる訓練生に対してキャリアコンサルタントや講師による定期的なコンサルを実施し早期の就職を目指す

- ハローワークの協力の元、訓練チラシを募集期間前からチラシスタンドに置いてもらい周知期間を長く設定
- 就職に繋げる為の訓練目標の見直し

- 定員確保、就職率確保のため、機械CAD/NC科、機械設計エンジニア科、IoT機器プロダクト科は、デジタル人材育成対応コースとして実施。また、金属加工科には溶接ARシミュレータを整備。

- ものづくり分野に必要なDX対応コースとして、ロボット関連、IoT関連などのコースを6コース（60名）を企画・計画。

- 令和7年度計画では基礎コースの認定規模を30%としている。実施機関を増やすための取組みとして他の都道府県の好事例を活用し、基礎コースのカリキュラムを作成する講習を企画した。また、応募者を増やす取組みとして公共委託訓練の類似コースの実施時期と日程を調整を行ったが、現状では基礎コースの認定は認定規模の3%程度の見込みとなっている。

次年度以降の山梨県地域職業訓練実施計画策定に向けた方針

令和7年度実施計画に挙げた課題と令和6年度の実施状況

実施機関	訓練種類	課題	令和6年度実施状況 評価・分析
山梨県	公共施設内訓練	<ul style="list-style-type: none"> 就職率が目標(82.5%)を下回っている(69.4%) 	<ul style="list-style-type: none"> 就職率は67.7%であり、目標の82.5%には到達出来ていない。
山梨県	公共委託訓練	<ul style="list-style-type: none"> 定員充足率が低い水準(56.5%) 効果的な訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 定員充足率(48.3%)
ポリテク	公共(離職者)施設内訓練	<ul style="list-style-type: none"> 定員、就職率の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 就職率については88.0%と目標(82.5%)を上回った。 一方、定員確保については、デジタル人材育成対応コース4科を含め、すべてのコースにおいて定員を確保できず、低調となり、課題となった。
ポリテク	公共(在職者)施設内訓練	<ul style="list-style-type: none"> DX社会への対応 	<ul style="list-style-type: none"> DX対応コースは8コース(80名)計画したが、実績28名だった。引き続き、内容を精査しながら、ニーズに合わせ、企画していく。
機構・労働局	求職者支援訓練	<ul style="list-style-type: none"> 基礎コースの実施が認定規模の5%。応募者が少ない 	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年度計画では基礎コースの認定規模の30%としていたが、認定実績は3%程度であった。また、認定したコースも応募者が少なく中止となった。就労経験が少ない者等の就職困難者には、基礎コースが有効であるが、パソコンの基礎コースと日程が重複したこと及び社会人としての基礎的能力の「ビジネスヒューマン」の中に含まれるコミュニケーションでのグループワーク等への拒否反応が強く応募が敬遠されたことが要因と思慮される。

次年度以降の計画策定に向けた方針

- キャリアコンサルタントによる就職相談の充実と早期就職相談の実施
- 求人票の周知(教室に掲示)
- 講師による就職先の斡旋
- 縫製工場見学の実施

- 受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮化、効果的な広報周知の実施
- 訓練コースの見直し
- ポリテクや求職者訓練との重複を避ける為の開講時期の見直し

- 引き続き、令和7年度と同等の定員数で計画予定。機械CAD/NC科、機械設計エンジニア科、IoT機器プロダクト科は、デジタル人材育成対応コースとして計画。

- 引き続き、令和7年度と同等の計画数で計画予定。とくに、ものづくり分野に必要なDX対応コースを県内のニーズ等を意識し、企画・計画の予定。

- 令和8年度計画では基礎コースの認定規模を30%とする見込みとしている。他の都道府県の好事例情報を収集し、令和7年度と同様に実施機関を増やすために取組み及び応募者を増やす取組みを継続して行っていく。



令和7年度計画の実施方針と取組状況

令和7年度実施計画（実施方針）

課題	実施方針
①応募倍率が低く、就職率が高い分野がある。 「介護・医療・福祉分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練見学会等への参加に係る積極的な働きかけ。 ・訓練コースの内容や効果を踏まえた受講勧奨の強化。 ・特に委託訓練については、開講時期の柔軟化、受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報の実施。
②応募倍率が高く、就職率が低い分野がある。 「IT分野」 「デザイン分野」	<ul style="list-style-type: none"> ・求人ニーズに即した訓練内容かどうかの検討。 ・ハローワーク窓口職員の知識の向上。 ・事前説明会や見学会の機会確保。 ・訓練修了者歓迎求人等の確保。 ・事業主等に対して、習得することができるスキル等の訓練効果を広く周知。
③委託訓練の計画数と実績が乖離している。	<ul style="list-style-type: none"> ・開講時期の柔軟化。 ・受講申込み締切日から受講開始日までの期間の短縮。 ・効果的な周知広報の実施。 ・訓練関連職種の魅力や働きがい、就職した場合の処遇といった観点も踏まえた受講あっせんの強化。
④デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在がある。	<ul style="list-style-type: none"> ・デジタル分野への重点化。 ・一層のコース設定促進。

令和7年度取組状況

- 委託訓練について、都道府県に対し、開講時期の柔軟化や受講選考期間の短縮、各種SNS等による効果的な周知広報等について配慮を依頼（③への対応含む）。
- 地域協議会の公的職業訓練効果検証ワーキンググループによる効果検証結果を全国に情報共有。
- ハローワークにおいて、デジタル分野の適切な受講あっせん等に向け、訓練窓口職員の知識の向上、訓練実施施設による事前説明会・見学会の機会確保等を推進。
- 訓練部門と求人部門との情報共有による求人開拓、求人充足会議等の活用を通じて、事業主等に対して、訓練受講により習得できるスキル等の訓練効果を周知。
- 職場情報サイト（jobtag）を活用し、訓練に関する職業の詳細な内容や訓練に関連する求められるスキルのほか、賃金・労働時間のデータ等を踏まえた受講あっせん機能の促進。
- デジタル分野の訓練コースの委託費等の上乗せ等により、職業訓練の設定を促進。
- 委託訓練及び求職者支援訓練について、訓練分野の特性を踏まえたデジタルリテラシーの向上促進。



令和8年度全国職業訓練実施計画の策定に向けた方針（案）

令和7年度計画に挙げた課題と令和6年度の実施状況

評価・分析

令和8年度の公的職業訓練の実施方針（案）

**応募倍率が低く、
就職率が高い分野**

介護・医療・
福祉分野

【委託訓練】
応募倍率が低下し66.3%。就職率は低下。
【求職者支援訓練】
応募倍率は向上し73.6%。就職率は低下。

**応募倍率が高く、
就職率が低い分野**

IT分野・
デザイン分野

【委託訓練】
・IT分野：応募倍率は低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率は低下、就職率は向上。
【求職者支援訓練】
・IT分野：応募倍率が低下、就職率は向上。
・デザイン分野：応募倍率が上昇、就職率は向上。

委託訓練の計画数と実績に乖離あり。
令和6年度も同様の傾向。

デジタル人材が質・量とも不足、都市圏偏在が課題。

非正規雇用労働者等が働きながら学びやすいオンラインを活用した職業訓練の試行実施（令和6年度～）

応募倍率	両訓練ともに約70%であり、応募倍率の上昇に向け、引き続き 改善の余地 がある。【A】
就職率	依然、 高水準 で推移。

応募倍率	求職者支援訓練におけるデザイン分野を除き、その他の分野では低下しており、引き続き 解消傾向 。
就職率	特にデザイン分野における委託訓練や求職者支援訓練の就職率はそれぞれ68.9%、57.3%であり、就職率の向上に向け、引き続き 改善の余地 がある。【B】【C】【D】

E 受講者数の実績等を踏まえ、必要な訓練規模を確保しつつ、計画数の見直しを図る。

F 引き続き、開講時期の柔軟化、受講申込締切日から受講開始日までの期間の短縮、効果的な周知広報等、**受講者数増加に向けた取組**が必要。

G 引き続き、**デジタル分野への重点化**を進め、**一層の設定促進**が必要。

H 都道府県・JEEDによる**公共職業訓練（委託訓練）**として**本格実施**。

- A 引き続き、介護分野等の理解促進のため、職場見学会等への参加を積極的に勧奨するとともに、訓練の内容や効果を踏まえた**受講勧奨の強化**を行う。
また、委託訓練についてはFの措置も併せて実施。
- B 本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。また、ミスマッチ低減のため、引き続き、事前説明会・見学会の機会確保を図る。さらに、訓練窓口職員のITリテラシーの更なる向上を図る。
- C 訓練修了者のスキルが活用できる求人等の確保を推進する。
- D eラーニング等の**オンラインを活用した訓練**を受講する求職者への適切な情報提供、意識付けとともに、**就職支援の充実**を図る。

令和8年 月 日
山 梨 県
山 梨 労 働 局
独立行政法人高齢・障害・求職者
雇用支援機構山梨支部

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設において実施する職業訓練（能開法第15条の7第3項の規定に基づき実施する職業訓練（以下「委託訓練」という。）を含む。以下「公共職業訓練」という。）及び職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（平成23年法律第47号。以下「求職支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、本計画の対象期間（以下「計画期間」という。）中における対象者数や訓練内容等を明確にし、計画的な公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の実施を通じて、職業の安定、労働者の地位の向上等を図るものとする。

また、国及び山梨県が実施する職業訓練（以下「公的職業訓練」という。）の内訳及び実施主体は、次のとおりである。

ア 公共職業訓練

① 山梨県

② 国（（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部 山梨職業能力開発促進センター（以下ポリテクセンター山梨という。））

イ 求職者支援訓練

国（山梨労働局、（独）高齢・障害・求職者雇用支援機構山梨支部（以下「機構山梨支部」という。））

(2) 計画期間

計画期間は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

本計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ改定する。

2 労働市場の動向、課題等

(1) 労働市場の動向と課題

山梨県の労働市場の動向を見ると、令和7年12月現在の有効求人倍率（季節調整値）は1.32倍となり、61か月連続で1倍台を維持している。人手不足を背景に求人は底堅く推移しており、一部の産業で弱さが続くものの改善が進んでいる。今後は、原材料高騰、物価上昇、人件費等の上昇、さらには米国の関税措置など、対外的要因が雇用に与える影響を注視する必要がある。

一方、生産年齢人口の減少に伴い人手不足感が深刻化していることから、有効な人材活用が求められている。そのためには、働く方々の意欲・能力に応じた多様な働き方を可能とし、賃金上昇の好循環を実現するため、職業能力開発を促進していくこと

が重要である。

また、デジタル化の加速に伴うスキル変化やDXの進展、非正規雇用労働者の待遇改善、長時間労働の是正、人材育成の強化、人材確保、地方創生の推進など、労働環境の整備と生産性向上に向けた課題に適切に対応する必要がある。地域のニーズに合った人材育成を進めるため、公的職業訓練のあり方を不断に見直し、離転職者の再就職につながる訓練を実施し、産業界や地域の人材ニーズを踏まえた訓練機会を確保・提供することが重要である。

特にデジタル分野については、「デジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）」（令和5年12月26日閣議決定）において、デジタル人材の不足と都市圏への偏在の課題を解決するため、職業訓練の重点化を計画的に進めることとしている。このため、デジタル分野の訓練やカリキュラムの充実を図ることが必要である。

障害者については、新規求職申込件数が増加傾向にあり、障害特性やニーズに応じた就職を実現するため、訓練機会の確保・拡充などの環境整備が求められる。人生100年時代に対応し、在職者訓練による雇入れ後のキャリア形成支援も必要となる。また、福祉から雇用への移行を促進するため、雇用施策と福祉施策が連携し、個々の就業ニーズに応じた職業能力開発を推進し、職業の安定を図る必要がある。

なお、介護など人手不足分野の人材確保を図るための職業訓練の充実も、引き続き課題である。

（2）令和7年度における公的職業訓練をめぐる状況

令和7年4月から令和7年12月末現在で、新規求職者22,631人のうち、特定求職者に該当する可能性のある者の数は10,330人、雇用保険受給者は4,984人である。

① 令和7年度の職業訓練の受講者数は次のとおり

〈令和7年12月末現在〉

- ・ 公共職業訓練（施設内／離職者訓練） 180人
山梨県32人、ポリテクセンター山梨148人
- ・ 公共職業訓練（委託訓練／離職者訓練／山梨県）305人
離職者等再就職訓練 305人
- ・ 公共職業訓練（在職者訓練）1,428人
山梨県 903人、ポリテクセンター山梨 525人
- ・ 公共職業訓練（学卒者訓練） 64人（R7入校者）、121人（在籍者）
- ・ 障害者等に対する公共職業訓練（山梨県）23人
うち障害者の態様に応じた多様な委託訓練（短期委託訓練／山梨県）20人
- ・ 求職者支援訓練 184人

② 令和6年度の職業訓練受講者の就職状況は次のとおり。

- ・ 公共職業訓練（離職者訓練）※1 施設内訓練 85.4%（県67.7%、機構88.0%）
山梨県：就職者数：21名（中途就職者1名含む）
修了者数：30名
ポリテクセンター山梨：就職者数：184名（中退就職者45名含む）
修了者数：164名
- ※1 委託訓練 72.8%
- ・ 求職者支援訓練 ※2 基礎コース 実績なし
実践コース 62.5%

※1 令和6年度中に終了した訓練の終了3か月後の就職率

※2 令和6年度中に終了したコースの受講者の訓練終了3か月後における雇用保険適用就職率

3 令和8年度における公的職業訓練の実施方針

令和6年度の離職者向け公的職業訓練の実施状況を分析すると以下のような課題が見られた。

- ① 公共職業訓練の施設内訓練（農業分野、デザイン分野）の就職率の向上が必要である
- ② 公共職業訓練の委託訓練のうち、介護・医療・福祉分野の応募倍率が48.0%と低い水準であることから改善を図る
- ③ 公共職業訓練の施設内訓練（製造分野）は新型コロナウイルス感染症拡大の影響による定員の拡充分を減らすなど定員の見直しを実施したが、引き続き、定員確保が課題である。
- ④ デジタル分野の職業訓練の重点化
- ⑤ 求職者支援訓練の訓練コースが実践コースに集中していること

これらの課題の解消をめざし、令和8年度の公的職業訓練は以下の方針に基づいて実施する。

- ① については、ジョブ・カードを活用した就職支援策を検討するとともに、キャリアコンサルタントによる履歴書等の書き方指導や定期的な面談を実施し、早期の就職や就職率の向上を目指していく。
- ② については、当該分野の人材ニーズは高いことから、訓練コースの周知徹底やハローワーク等と連携を強化し、また、就職に繋げるため訓練目標の見直しを検討することで応募倍率、定員充足率の向上を目指す。
- ③ については、定員数を維持し、定員確保及び就職率向上に取り組む。
- ④ については、離職者訓練において、引き続き、人材ニーズ等県内の状況を見極めながら、デジタル分野のカリキュラム導入に重点を置いていく。在職者訓練においては、DX社会への対応に向けて、ロボット関連やIoT関連などのDXに対応した在職者訓練の実施について引き続き取り組む。
- ⑤ については、多くの仕事に共通する基礎的な知識や技能を習得する基礎コースの設定に取り組んでいくとともに、基礎コースは応募者が少ないことから、好事例を収集しカリキュラムに生かす等、ハローワーク等関連機関と連携し受講者を増やすための取組を継続して行う。

4 計画期間中の公的職業訓練の対象者数等

(1) 離職者に対する公的職業訓練

① 離職者に対する公共職業訓練（離職者訓練）

ア 施設内訓練に係る実施規模と分野

- ・ 令和8年度においては、10科目、418人（障害者向け訓練を除く。）の定員で実施する。

【目標】 訓練受講者の就職率は**82.5%**以上

- ・ 県立峡南高等技術専門校は、造園及び服飾関係の職種に就職を希望する求職者を対象に訓練期間6か月の職業訓練を実施し、就業支援センターでは主に子育て中または、子育てが一段落した再就職を目指す女性等を対象とした訓練期間3か月の職業訓練を実施する。

校名	定員	訓練科名
峡南高等技術専門校	60人	造園科 服飾科
就業支援センター	20人	総合事務科
合計	80人	3科目

- ・ ポリテクセンター山梨では、雇用失業情勢及び事業主等の人材ニーズをもとに、雇用のセーフティネットとして早期に再就職するための職業訓練を実施する。

施設名	定員	訓練科名
ポリテクセンター山梨 (山梨職業能力開発促進センター)	338人	テクニカルオペレーション科、 デジタル機械設計科(短期デュアルコース) 金属加工科、電気設備技術科、 組込みマイコン技術科(短期デュアルコース)、 住宅リフォーム技術科、橋渡し訓練
合計	338人	7科目

イ 委託訓練に係る実施規模と分野

- ・ 山梨県は委託訓練の定員を34コース、417人として実施する。

【目標】 訓練受講者の就職率は**75%**以上

訓練種別	コース	定員	主な訓練科名
離転職者訓練	34コース	417人	介護職員初任者研修科(3か月) パソコン初級科1(3ヶ月) Web制作基礎科(3か月) 医療・介護事務科等(3か月) 長期高度人材育成コース(1,2年)(介護福祉士、調理師、美容師等) 農業科(9か月)
合計	34コース	417人	

② 求職者支援訓練

ア 実施規模と分野、就職率に係る目標

- ・ 訓練認定規模は、以下のとおりとする。

【目標】雇用保険適用就職率：基礎コース**60%**以上、実践コース**63%**以上

- (ア) 基礎コース 訓練認定規模の30%程度
- (イ) 実践コース 訓練認定規模の70%程度
 - うち介護系 実践コース全体の訓練認定規模の20%程度
 - デジタル系 実践コース全体の訓練認定規模の30%程度

- ・ 上記のうち、新規参入枠の上限は次のとおりとする。

- (ア) 基礎コース 30%
- (イ) 実践コース 10%

注1 山梨地域職業訓練実施計画に則して、四半期ごとに設定する（山梨地域職業訓練実施計画で定めたコース別・分野別の訓練実施規模を超えては認定しない。）ものである。

なお、申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、次に掲げるものから選定する。

- (ア) 新規参入枠については、職業訓練の企画案等が良好なもの
- (イ) 実績枠については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なもの

注2 次の（ア）から（オ）に掲げる条件の範囲内で、山梨県地域職業能力開発促進協議会での議論を踏まえ、地域の実情に応じて異なる設定とすることができる。

- (ア) 山梨県の訓練認定規模を超えてはならないこと。
- (イ) 新規参入枠を上に掲げた値を超えてはならないこと及び全く新規参入枠を設定しないものとしてはならないこと。ただし、地域ニーズを踏まえて設定する訓練分野については、全て新規枠とすることを可能とすること。

なお、申請単位期間内で新規参入枠以外の設定数に対する認定申請が、当該設定数の上限を下回る場合は、その残余を当該申請対象期間内の新規参入枠とすることも可能とする。

また、第3四半期・第4四半期においては、認定コースの定員数が少なかった場合の繰り越し分及び中止コース分の繰り越し分について、基礎コースと実践コース間の振替や実践コースの他分野への振替を可能とする。

- (ウ) 申請単位期間における1申請機関が行える申請数については、「基礎コース」は1コースまでとし、「実践コース」は2コースまでとする。「基礎コース」と「実践コース」を申請する場合は、3コースまでとする。
- (エ) eラーニングコースについては、申請単位期間に複数の機関から申請があった場合、1申請機関の認定コース数は（分野に限らず）1コースを上限とする。
- (オ) 1コース定員上限を15名とする。

- ・令和8年度のコース別定員上限は以下のとおりとし、職業訓練の実施状況を踏まえ改定する。

コース別	期別	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	合計
	定員上限		146人	145人	70人	44人
基礎コース		31人	30人	30人	30人	121人
実践コース		115人	115人	40人	14人	284人
内訳	介護系	14人	14人	14人	14人	56人
	デジタル系	30人	30人	26人	0人	86人
	その他	71人	71人	0人	0人	142人

③ 職業訓練の効果的な実施のための取り組み

ア 職業訓練コースの設定等

(ア) 分野に応じた訓練コースの設定等

- ・ IT分野、デザイン分野については、デジタル分野の重点化の観点から、IT、WEBデザイン関連の資格取得を目指すコースや企業実習を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置等により、訓練コースの設定を推進する。
- ・ 介護分野については、職場見学・職場体験等を組み込んだ訓練コースの委託費の上乗せ措置により、訓練コースの設定を促進する。
- ・ 離職者訓練については、全ての労働人口がデジタルリテラシーを身につけ、デジタル技術を活用できるようにすることが重要であるとされていることや、国民一人一人がサイバーセキュリティに対する意識・理解を深め、基本的な取組や対策を平時から行うことが求められていることから、全ての訓練分野に係る訓練コースにおいて、デジタルリテラシーや情報セキュリティに関するリテラシーの向上促進を図る。

(イ) 対象者に応じた訓練コースの設定等

- ・ 育児や介護等、多様な事情を抱える求職者等でも受講できるよう実施期間・時間に配慮した訓練コースや、オンライン訓練（eラーニングを含む。）、託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。
- ・ 雇用のセーフティネットとして、母子家庭の母等のひとり親等特性に応じた職業訓練を実施する。
- ・ これまでの能力開発の機会に恵まれなかった非正規雇用労働者等を対象とした国家資格の取得等を目指す長期の訓練コースについては、対象となる者の受講促進に努め、正社員就職に導くことができる充実した訓練の実施を推進する。

(ウ) 民間教育訓練機関が提供する職業訓練の質の向上

- ・ 機構山梨支部と連携し、民間教育訓練機関における職業訓練サービスガイドラインに関連する施策について、民間教育訓練機関をはじめとする職業能力開発関係者に対する認知度の向上・普及の取組を推進する。

イ 山梨県地域職業能力開発促進協議会の開催

令和4年度に法定化された、山梨県地域職業能力開発促進協議会を開催し、関係者の連携・協力の下、県内の実情を踏まえた職業訓練の実施計画について検討するとともに職業訓練の実施状況等について意見交換を行い、実効ある職業訓練の推進に資することとする。

また、当協議会における実務者レベルのワーキンググループ（山梨労働局、山梨県、ポリテクセンター山梨、機構山梨支部）において、地域ニーズを踏まえた訓練内容の検討や公的職業訓練の一体的な実施計画及び実施状況等についての円滑な情報共有を図るとともに、個別の訓練コースについて訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図ることとする。

ウ 公的職業訓練の受講者の能力及び適性に応じた公的職業訓練の実施

公的職業訓練（離職者訓練）受講希望者に対しては、ハローワークにおけるジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施し、的確な訓練コースの選択を支援する。特に、デザイン分野の訓練については、本人の受講希望だけでなく、本人の職業能力や求職条件等を踏まえた適切な職業相談、訓練のあっせんを行う。

また、訓練受講中には訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを実施するとともに、訓練受講中、訓練修了後においては、訓練実施機関とハローワークが連携し、訓練実施機関が作成支援したジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの実施、訓練分野の求人情報の提供、求人開拓など積極的な就職支援を行い、就職率の向上を図る。

(2) 公共職業訓練（在職者訓練）

- ・在職者を対象に、機械・情報処理・ビジネス能力などのキャリアアップのための訓練を実施する。
- ・山梨県は、110コース、2,434人の定員で実施する。

校名	コース数	定員	訓練科名
産業技術短期大学校 塩山キャンパス	38コース	670人	TOEICテストリスニング・リーディングコース、ISO9000シリーズ内部監査員養成コース、経理・会計実務の基礎コース、製造業のDX入門実践講座等
産業技術短期大学校 都留キャンパス	18コース	506人	新入社員研修、シーケンス制御の基礎コース、ホームページ開設基礎・応用コース、製造業のDX入門実践講座等
峡南高等技術専門校	24コース	520人	英語通訳ガイド入門コース、仕事に活かせる税法入門コース、建築CAD操作法コース、DXのためのエクセルVBA講座等

就業支援センター	30コース	738人	エクセル基礎・応用コース ワード基礎コース、DX実践講座、 生成AI活用講座 第二種電気工事士試験対策講座 (学科 I・II) コース等
合計	110コース	2,434人	

- ・ポリテクセンター山梨では、56コース、696人の定員で企画し、計画数380人で実施する。

施設名	コース数	定員	訓練科名
ポリテクセンター山梨 (山梨職業能力開発促進センター)	56コース	696人	生産技術科、電気技術科、電子技術科、建築科
合計	56コース	696人	

(3) 公共職業訓練（学卒者訓練）

- ・18歳以上の若者や求職者等を対象に、NC機械・電気工事などの施設内訓練を実施する。
- ・山梨県は、6科目、330人の定員で実施する。

校名	定員	訓練科名
産業技術短期大学校 塩山キャンパス	200人	生産技術科、電子技術科、観光ビジネス科 情報技術科
産業技術短期大学校 都留キャンパス	60人	生産技術科、電子技術科
峡南高等技術専門校	70人	自動車整備科、電気システム科
合計	330人	6科目

(4) 障害者等に対する公共職業訓練

- ・身体・知的・精神障害者等を対象に訓練を実施する。
- ・関係機関と連携を図り、受講者を確保し、また、障害者の雇用経験の乏しい企業等を含めた委託先の新規開拓に取り組む。

① 施設内訓練に係る実施規模と分野

- ・山梨県は、1科目、20人の定員として実施する。

校名	定員	訓練科名
就業支援センター	20人	総合実務科
合計	20人	1科目

② 委託訓練に係る実施規模と分野

・山梨県は、3コース、95人の定員として実施する。

訓練種別	定員	訓練月数
知識・技能習得コース	57人	3か月
実践トレーニングコース	28人	3か月以内
特別支援学校早期訓練コース	10人	3か月以内
合計	95人	

5 その他、職業能力の開発及び向上の促進のための取り組み等

(1) 関係機関との連携

山梨県、山梨労働局、ポリテクセンター山梨、機構山梨支部、有識者、産業界、教育訓練機関等の関係者が連携し、職業訓練機関と公共職業安定所（以下「ハローワーク」という。）の就職支援機関が連携・情報共有しながら、訓練から就職までを一貫して支援する。

また、企業等との連携を図り、地域産業に根ざした人材の育成拠点・職業能力開発拠点として、情報発信・就職支援等の機能の充実・強化を図る。

(2) 地域リスクリリング推進事業の全体方針、主要事業等

企業収益と労働環境の向上の持続的な循環関係の構築に向けて、地域に必要な人材確保（中小企業、農林水産、介護等）のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリリングの推進に資する事業を実施する。

なお、事業の詳細については、事業一覧として市町村分も含めて取りまとめのうえ、山梨県地域職業訓練実施計画策定の後に開催する山梨県地域職業能力開発促進協議会において報告を行う。

ハロートレーニング（離職者向け）の令和8年度計画

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

山梨労働局

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練（離職者向け） + 求職者支援訓練（実践コース）	IT分野	141	—	116 (116)	—	25
	営業・販売・事務分野	182	20	20 (20)	—	142
	医療事務分野	46	—	46 (46)	—	—
	介護・医療・福祉分野	132	—	76 (82)	—	56
	農業分野	90	30	60 (60)	—	—
	旅行・観光分野	—	—	—	—	—
	デザイン分野	141	30	50 (50)	—	61
	製造分野	238	—	—	238	—
	建設関連分野	60	—	—	60	—
	理容・美容関連分野	3	—	3 (4)	—	—
	その他分野	76	—	36 (39)	40	—
求職者支援訓練（基礎コース）		121	—	—	—	121
合計		1,230	80	407 (417)	338	405
(参考) デジタル分野		378	0	166	126	86

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

※ ()はR7に開始し、R8も継続して実施する長期高度人材育成コースの定員を含めた数

※求職者支援訓練の営業・販売・事務分野には、医療事務分野を含む。

ハートトレーニング（離職者向け）の令和8年度計画（前年度との対比）

離職者向けの公的職業訓練の分野別の計画

山梨労働局

		全体計画数	公共職業訓練（都道府県）		公共職業訓練 （高齢・障害・求職者支 援機構）	求職者支援訓練
			施設内	委託		
分野		定員	定員	定員	定員	定員
公共職業訓練 （離職者向け） 十 求職者支援訓練 （実践コース）	IT分野	200→141	—	175→116	—	25→25
	営業・販売・事務分野	242→182	20→20	80→20	—	142→142
	医療事務分野	71→46	—	71→46	—	0→0
	介護・医療・福祉分野	157→132	—	101→76	—	56→56
	農業分野	90→90	30→30	60→60	—	—
	旅行・観光分野	—	—	—	—	—
	デザイン分野	151→141	30→30	60→50	—	61→61
	製造分野	238→238	—	—	238→238	—
	建設関連分野	60→60	—	—	60→60	—
	理容・美容関連分野	3→3	—	3→3	—	—
	その他分野	59→76	—	19→36	40→40	—
求職者支援訓練（基礎コース）		121→121	—	—	—	121→121
合計		1392→1230	80→80	569→407	338→338	405→405
（参考） デジタル分野		450→378	0	238→166	126→126	86→86

※ 「定員」とは、当該年度中における開講コースの定員の数。

※ 赤字部分は、令和7年度の定員。

令和8年度の訓練効果検証（ヒアリング）実施訓練分野について（案）



社会的需要の高まり

- 人口減少・人手不足⇒企業・行政の現場で業務効率化・省力化が必須
- 県内主要産業の多くが中小企業であり、限られた人員で生産性向上を図る必要性が増大
- デジタル技術の活用が業務維持・改善の前提条件となりつつある



技術革新の速さとスキル変化への対応

- デジタル技術の急速な進化
- 企業が求めるスキルの短期間での変化
- 技術の進歩が早いため、訓練内容についても今後の状況を踏まえて適宜見直すことが望ましい
- 即戦力化を図るにあたり、必要に応じて最新の技能や知識を取り入れることが重要と考えられる



県産業の構造的課題

- IT導入が進みにくい環境にある中小企業も一定数存在する
- 業務分析や自動化の取り組みは、企業によって進度に差が見られる
- デジタル分野の人材確保が難しい状況があり、自社のみでの対応には限界が見られるケースもある



訓練内容の見直し・更新

- 訓練修了者が職場で実際にどの技能を活用できているか把握が必要
- 「不足していた能力」「現場で求められる技能」を企業から収集し、訓練内容の検討材料とする
- 地域産業の実情に応じた訓練体系へ更新することで、定着率・即戦力性が向上が期待できる
- 県内企業が必要とする人材の確保や育成



デジタル分野の職業訓練の効果検証を実施

- 社会的需要が最大化（人口減少・人手不足）
- 技術革新の進展が速いため、訓練内容についても最新の動向を踏まえた継続的な検討が求められる分野
- 県内中小企業の構造課題と直結し、スキル需要が増加
- 訓練効果（実務活用・不足スキル）の検証が特に重要
- 効果検証の結果が訓練改善・地域産業支援に直結する

職業訓練効果検証対象の訓練分野（過去3年間）

- R5 デジタル分野
（特にIT分野を対象）
- R6 事務分野
- R7 医療・介護・福祉分野
（医療事務含む）

令和8年度の訓練効果・検証（ヒアリング）実施訓練分野について（案）

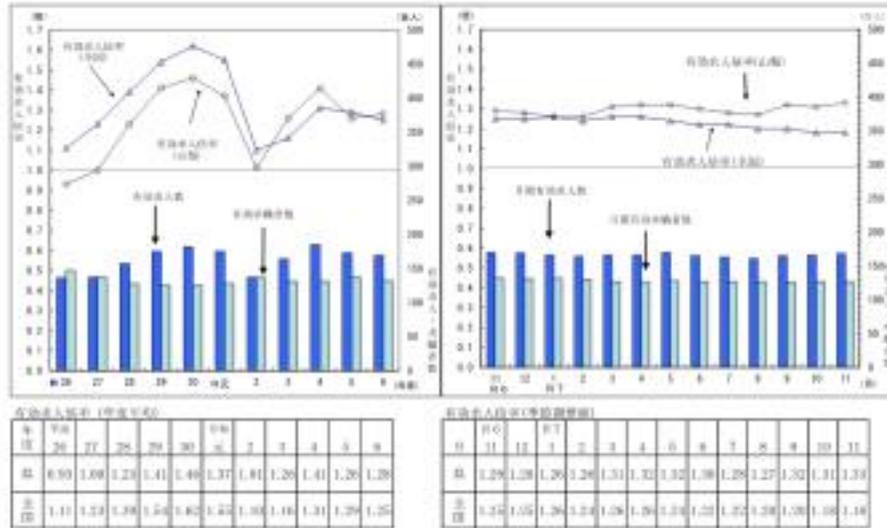
図 1.1 総人口の推移（山梨県）



出典：総務省「国勢調査」（2021年以降は山梨県常住人口調査結果報告（各年10/1現在））をもとに作成。

出典／山梨県「山梨県人口ビジョン2.0～やまなし未来幸甲斐図2025～」

山梨県の労働市場の動き（令和7年11月分）



注1：求人倍率は、有効求人倍率と求人不足率の合計である。有効求人不足率は有効求人倍率から1を引いた値である。
 注2：有効求人倍率は、求人不足率と求人不足率の合計である。有効求人不足率は有効求人倍率から1を引いた値である。
 注3：求人不足率は、有効求人倍率と求人不足率の合計である。有効求人不足率は有効求人倍率から1を引いた値である。
 注4：求人不足率は、有効求人倍率と求人不足率の合計である。有効求人不足率は有効求人倍率から1を引いた値である。
 注5：求人不足率は、有効求人倍率と求人不足率の合計である。有効求人不足率は有効求人倍率から1を引いた値である。
 注6：求人不足率は、有効求人倍率と求人不足率の合計である。有効求人不足率は有効求人倍率から1を引いた値である。
 注7：求人不足率は、有効求人倍率と求人不足率の合計である。有効求人不足率は有効求人倍率から1を引いた値である。
 注8：求人不足率は、有効求人倍率と求人不足率の合計である。有効求人不足率は有効求人倍率から1を引いた値である。
 注9：求人不足率は、有効求人倍率と求人不足率の合計である。有効求人不足率は有効求人倍率から1を引いた値である。
 注10：求人不足率は、有効求人倍率と求人不足率の合計である。有効求人不足率は有効求人倍率から1を引いた値である。

山梨県の労働市場の動き（令和7年11月分）

産業別新規求人数の推移

令和7年11月の新規求人数（原数値）は5,085人となり、前年同期比でみると、▲13%88人減少となりました。主な産業別で見ると、同じで製造業、情報通信業、医療福祉、サービス業は増加となりました。一方、建設業、運輸業、郵便業、卸売業・小売業、学術研究・専門・技術サービス業、宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、教育・学習支援業は減少しました。
 また、県内の主要産業である製造業においては同比4.7%（38人）増加となりました。その中で主力の金属製品製造業36.8%（14人）、実用機械器具製造業29.2%（92人）、電子部品・デバイス・電子回路製造業19.8%（21人）、電気機械器具製造業13.8%（24人）は増加となりましたが、食料品製造業▲23.0%（34人）、はん用機械器具製造業▲6.7%（2人）、生産用機械器具製造業▲35.8%（23人）、輸送用機械器具製造業▲3.8%（1人）は減少となりました。

産業名	項目	人(今期)	前年同期	対前年同期	対前年同期
		R7.11	(R6.11)	増減率(%)	増減(人)
A 農、林、漁業(01～04)		51	49	▲27.5	▲2
B 鉱業、採石業、砂利採取業(05)		6	8	▲25.0	▲2
C 建設業(06～08)		370	425	▲12.9	▲55
(08 総合工事業)		252	315	▲20.0	▲63
D 製造業(09～32)		845	807	▲4.7	▲38
09 食料品製造業		114	148	▲23.0	▲34
10 飲料・たばこ・煙草製造業		19	25	▲24.0	▲6
11 繊維工業		19	34	▲44.1	▲15
12 木材・木製品製造業(家具を除く)		7	12	▲41.7	▲5
13 家具・寝具品製造業		5	14	▲64.3	▲9
14 プラستيك・紙・紙加工品製造業		18	7	▲157.1	▲11
15 印刷・複製業		0	3	▲100.0	▲3
16 化学工業		17	15	▲13.3	▲2
17 石油製品・石炭製品製造業		0	0		0
18 プラスチック製品製造業(別種を除く)		34	41	▲22.7	▲7
19 コスметィック製造業		6	0		6
20 窯業・土石製品製造業		14	18	▲22.2	▲4
21 鉄鋼業		7	7	0.0	0
22 非鉄金属製造業		31	17	▲138.6	▲14
23 金属製品製造業		52	38	▲36.8	▲14
24 はん用機械器具製造業		21	23	▲8.7	▲2
25 生産用機械器具製造業		52	81	▲35.8	▲29
26 輸送用機械器具製造業		83	21	▲295.2	▲62
27 電子部品・デバイス・電子回路製造業		53	26	▲103.8	▲27
28 電気機械器具製造業		196	174	▲13.8	▲24
29 情報通信機械器具製造業		28	29	▲6.7	▲1
30 輸送用機械器具製造業		27	28	▲3.6	▲1
30.32 その他の製造業		40	46	▲13.0	▲6
F 電気・ガス・熱供給・水道業(33～36)		8	5	▲60.0	▲3
G 情報通信業(37～41)		60	59	▲1.7	▲1
H 運輸業、郵便業(42～49)		310	334	▲7.2	▲24
I 卸売業、小売業(50～61)		412	458	▲10.0	▲46
J 金融業、保険業(62～67)		24	16	▲50.0	▲8
K 不動産業、物品賃貸業(68～70)		64	77	▲16.9	▲13
L 学術研究・専門・技術サービス業(71～74)		80	115	▲30.4	▲35
M 宿泊業、飲食サービス業(75～77)		296	467	▲36.6	▲171
N 生活関連サービス業・娯楽業(78～80)		201	242	▲16.9	▲41
O 教育、学習支援業(81,82)		105	124	▲15.3	▲19
P 医療、福祉(83～85)		1,189	1,154	▲3.3	▲15
Q 複合サービス事業(86,87)		20	31	▲35.5	▲11
R サービス業(他に分類されないもの)(88～96)		905	701	▲29.1	▲204
S,T 公務(他に分類されるものを除く)・その他(97,98,99)		159	90	▲76.7	▲69
合計		5,085	5,153	▲1.3	▲68
20人以下		3,030	3,223	▲6.0	▲193
30～99人		1,246	1,305	▲4.5	▲59
100～299人		510	501	▲1.8	▲9
300～499人		236	87	▲171.3	▲149
500～999人		24	28	▲14.3	▲4
1,000人以上		39	9	▲333.3	▲30

(注) ① 新規求人を除くパートタイムを含みます。
 ② 令和6年4月以降について令和8年7月定数の「日本標準産業分類」に基づく区分により表示したものです。
 ③ ▲は減少です。
 ◇ 事業所規模別の状況を見ると、20人以下(98.0%)、30～99人(24.5%)、100～299人(16.0%)、300～499人(5.4%)、500～999人(0.5%)、1,000人以上(0.9%)です。

令和8年度の訓練効果・検証（ヒアリング）実施訓練分野について（案）

【現状分析1-⑧】中小企業のデジタル化には一定の進捗がみられるが、未着手の企業も依然存在。

中小企業の業況

- ① 労働生産性の向上が期待できるデジタル化は、多くの中小企業・小規模事業者が取り組んでおり、足下で大きく進展。
- ② 一方で、デジタル化に全く取り組んでいない中小企業も依然として一定数存在。中小企業では、設備投資額総額に占めるソフトウェア投資額の比率も、大企業と比較すると低い水準で推移している状況であり、デジタル化に向けた取組を着実に進めていくことが必要。

図1 デジタル化の取組段階

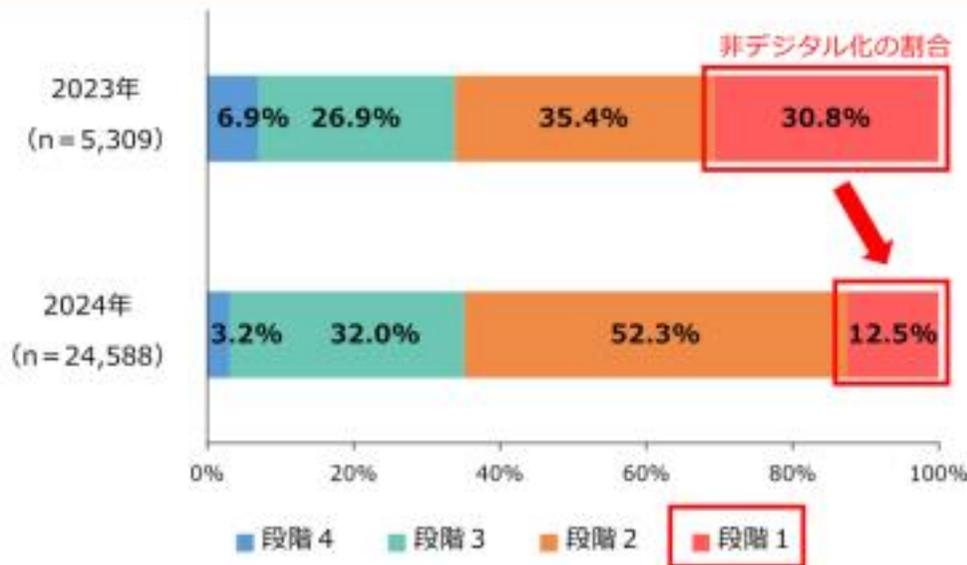
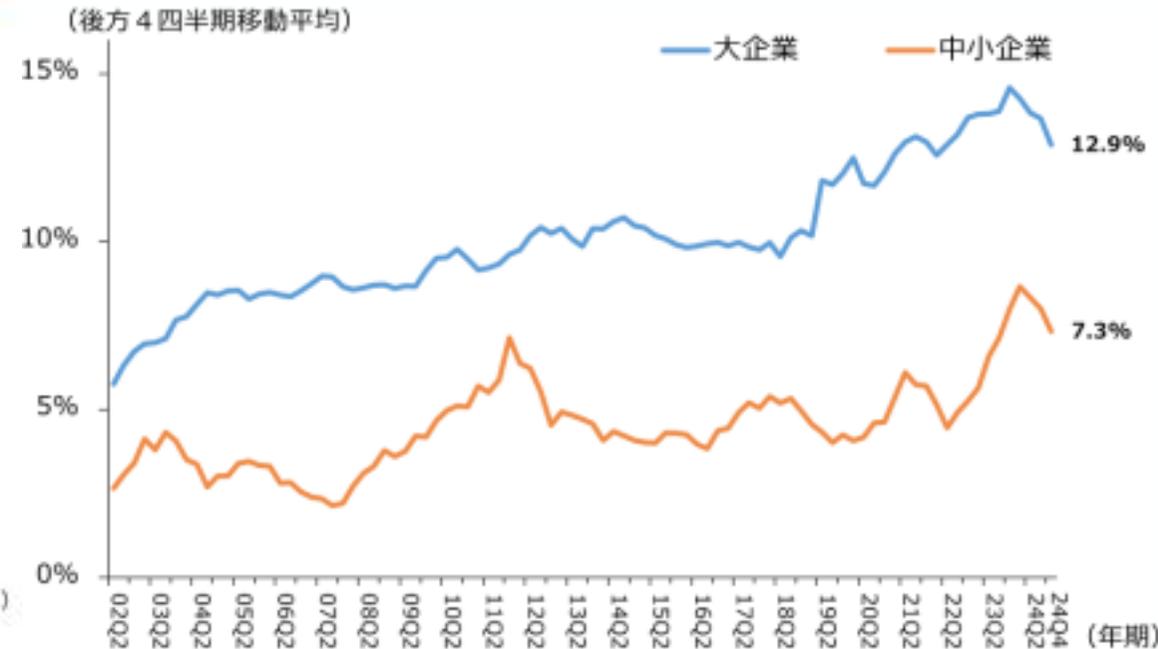


図2 ソフトウェア投資比率（企業規模別）



資料：(株)帝国データバンク「令和6年度中小企業の経営課題と事業活動に関する調査」(2024年11～12月)「中小企業が直面する外部環境の変化に関する調査」(2023年11～12月)

(注)1. デジタル化の取組段階については、以下のとおり。

段階4：デジタル化によるビジネスモデルの変革や競争力強化に取り組んでいる状態

段階3：デジタル化による業務効率化やデータ分析に取り組んでいる状態

段階2：アナログな状況からデジタルツールを利用した業務環境に移行している状態

段階1：紙や口頭による業務が中心で、デジタル化が図られていない状態

2. 2023年、2024年共にサンプル調査であり、調査間で母集団が異なるため、回答割合を一概には比較できないことに留意が必要。

資料：財務省「法人企業統計調査季報」

(注)1. ここでの大企業とは資本金10億円以上、中小企業とは資本金1千万円以上1億円未満の企業とする。

2. ソフトウェア投資比率=ソフトウェア投資額÷設備投資額×100。

3. 金融業、保険業は含まない。

4. ソフトウェア投資額は無形固定資産のうちソフトウェアに関する投資額を指し、資産計上されないものは含まれていないことに留意が必要。

地域職業能力開発促進協議会に設置する 公的職業訓練効果検証ワーキンググループの進め方（令和8年度実施分）

目的

適切かつ効果的な職業訓練を実施していくため、個別の訓練コースについて訓練修了者等へのヒアリング等を通じ、訓練効果を把握・検証し、訓練カリキュラム等の改善を図る。

構成員

地域職業能力開発促進協議会（地域協議会）の構成員のうち、都道府県労働局、都道府県、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（※他の構成員の追加可）

検証手法

検証対象の訓練分野を選定し、当該分の訓練コースの対象へのヒアリングを行い、その結果から、訓練効果等に関して検証し、改善促進策（案）を検討。

具体的な進め方

- ① 地域協議会で検証対象の訓練分野を選定。
- ② ワーキンググループ（WG）は、選定された分野の中から訓練コースを3コース以上選定し、各コースの対象の3者にヒアリング。
- ③ WGは、ヒアリング結果を踏まえ、調査した訓練コースを含む分野全体について「訓練効果が期待できる内容」、「訓練効果を上げるために改善すべき内容」を整理。⇒改善促進策（案）を検討。
- ④ WGは、地域協議会に改善促進策（案）を報告し、次年度の地域職業訓練計画の策定に反映。

スケジュール

	令和7年度	令和8年度上半期	令和8年度下半期
中央職業能力開発促進協議会	2月 協議会開催	9月 協議会開催	地域協議会検討結果を報告 2月 協議会開催
地域職業能力開発促進協議会	2～3月 協議会開催 ① 検証対象訓練分野を選定	②	10月頃 協議会開催 ③ WGから報告→次年度の計画の策定に反映 2～3月 協議会開催 ④
ワーキンググループ（WG）		ヒアリング → 結果整理 → 改善促進策（案）検討	
		選定分野のうち3コース以上 ×3者（修了者、採用企業、実施機関）	